医歯学総合研究科医歯科学専攻修士課程
医療管理政策学（MMA）コース履修要項

平成 23 年度

東京医科歯科大学

目　　次

１．東京医科歯科大学大学院学則…… 1

２．東京医科歯科大学学位規則…… 13

３．東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科委員会
修士（医療管理学･医療政策学）に係る学位論文審査及び試験内規 …… 18

４．教育理念・目的・目標…… 20

５．年間行事…… 22

６．修了の要件並びに履修の方法…… 23

７．授業科目時間割…… 24

８．授業科目の講義内容…… 25
系名：１医療政策
医療提供政策論…… 37
医療社会政策論…… 39
世界の医療制度…… 41
医療保険論…… 43
医療保険制度改革論…… 45
医療計画制度…… 47
医療産業論…… 49
医療経済論Ⅱ…… 51
系名：２医療の質確保とリスク管理
医療と社会の安全管理…… 53
医療機関リスク管理…… 55
医療のＴＱＭ…… 57
医療機能評価…… 59
系名：３医療関連法規と医の倫理
医療制度と法…… 61
医事紛争と法…… 63
生命倫理と法…… 65
系名：４病院情報とセキュリティー
病院情報管理学…… 67
診療情報管理学…… 69
ＩＴ時代の医療診断システムとセキュリティー…… 71

系名：５医療の国際文化論
医療思想史…… 73
世界の文化と医療…… 75
世界の宗教と死生観…… 77
系名：６施設設備と衛生管理
病院設計・病院設備…… 79
衛生工学・汚染管理…… 81
系名：７経営戦略と組織管理
戦略と組織…… 83
財務・会計…… 85
ロジスティクス…… 87
系名：８人的資源管理と人材開発
人的資源管理…… 89
人材の開発と活用…… 91
医療におけるリーダーシップ…… 93
系名：９医療における情報発信
医療とコミュニケーション…… 95
ヘルスリテラシーと啓発論…… 98
医学概論……100
系名：10臨床疫学
臨床研究・治験……102
健康情報データベースと統計分析……104

９．学生周知事項……106

○東京医科歯科大学大学院学則

（平成16年４月１日
規　程　第　５　号）

第１章　総則

第１条　本大学院は医学、歯学及びそれらの相互関連領域に関する学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的とする。

２　研究科、教育部及び研究部ごとにおける人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的については、当該研究科等において別に定める。

第２条　本大学院に、次の課程を置く。

⑴　医学又は歯学を履修する修士課程及び博士課程

⑵　前期２年及び後期３年に区分して履修する博士（前期・後期）課程（以下、区分する場合は、前期２年の課程を「博士（前期）課程」、後期３年の課程を「博士（後期）課程」という。）

２　修士課程及び博士（前期）課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とする。

３　博士課程及び博士（後期）課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

４　博士（前期）課程は、これを修士課程として取扱う。

第２章　組織

第３条　本大学院に、国立大学法人東京医科歯科大学組織運営規程（平成16年規程第１号）の定めるところにより、次の研究科、教育部及び研究部を置く

医歯学総合研究科
保健衛生学研究科
生命情報科学教育部
疾患生命科学研究部

第４条　医歯学総合研究科に、次の課程、専攻及び講座を置く。

課　程	専　攻　名	講　座　名
修　士　課　程	医歯科学	
博　士　課　程	口腔機能再構築学系	口腔機能再建学 口腔機能発育学 摂食機能保存学 摂食機能回復学
	顎顔面頸部機能再建学系	顎顔面機構制御学 顎顔面機能修復学 頭頸部再建学
	生体支持組織学系	生体硬組織再生学 支持分子制御学
	環境社会医歯学系	国際健康開発学 医療政策学
	老化制御学系	口腔老化制御学 加齢制御医学

博　士　課　程	全人的医療開発学系	包括診療歯科学 全人診断治療学
	認知行動医学系	システム神経医学 脳行動病態学
	生体環境応答学系	感染応答学 生体応答学
	器官システム制御学系	消化代謝病学 呼吸循環病学 生体調節制御学
	先端医療開発学系	遺伝子・分子医学 先端外科治療学

2　医歯学総合研究科医歯科学専攻に、医療管理政策学コースを置く。

3　前項の医療管理政策学コースは、これを次のコースに区分するものとする。

⑴　医療管理学コース

⑵　医療政策学コース

第５条　保健衛生学研究科に、次の課程、専攻及び講座を置く。

課　　程	専　　攻　　名	講　　座　　名
博士（前期･後期）課程	総合保健看護学	地域・在宅ケア看護学 看護機能・ケアマネジメント開発学 健康教育開発学
	生体検査科学	生命情報解析開発学 分子・遺伝子応用検査学

第６条　生命情報科学教育部に、次の課程及び専攻を置く。

課　　程	専　　攻　　名
博士（前期･後期）課程	バイオ情報学
	高次生命科学

第７条　疾患生命科学研究部に、次の研究部門を置く。

疾患生命情報研究部門

応用構造情報研究部門

高次生命制御研究部門

第３章　収容定員

第８条　本大学院の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

⑴　医歯学総合研究科

区　　分	専　　攻　　名	入学定員	収容定員
修　士　課　程	医歯科学	65	125
	（医療管理学コース）	（5）	（5）
	（医療政策学コース）	（10）	（20）
博　士　課　程	口腔機能再構築学系	42	168
	顎顔面頸部機能再建学系	30	120
	生体支持組織学系	18	72
	環境社会医歯学系	20	80
	老化制御学系	10	40
	全人的医療開発学系	8	32

博　士　課　程	認知行動医学系	19	76
	生体環境応答学系	17	68
	器官システム制御学系	29	116
	先端医療開発学系	21	84
備考　括弧内の数字は、医療管理政策学コースに係る定員の数を内数で示す。			

⑵　保健衛生学研究科

区　　分	専　　攻　　名	入学定員	収容定員
博士（前期）課程	総合保健看護学	17	34
	生体検査科学	12	24
博士（後期）課程	総合保健看護学	8	24
	生体検査科学	6	18

⑶　生命情報科学教育部

区　　分	専　　攻　　名	入学定員	収容定員
博士（前期）課程	バイオ情報学	21	42
	高次生命科学	24	48
博士（後期）課程	バイオ情報学	8	24
	高次生命科学	7	21

第４章　修業年限等

第９条　本大学院の標準修業年限は、修士課程及び博士（前期）課程においては２年（第４条第３項第１号の医療管理学コースにおいては１年）とし、博士課程においては４年とし、博士（後期）課程においては３年とする。

第10条　学生は、指導教授及び研究科長又は教育部長を経て、学長の許可を受け、在学期間を前条各課程の標準修業年限の２倍まで延長することができる。

第５章　学年、学期

第11条　学年は、４月１日に始まり、翌年３月31日に終わる。

第12条　学年を分けて、次の学期とする。

前期　　４月１日から９月30日まで

後期　　10月１日から３月31日まで

第６章　授業科目、履修方法及び単位等

第13条　本大学院において開設する授業科目及びその単位数については、別に定める。

第13条の２　１単位の授業科目を、４５時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、１単位当たりの授業時間を次の基準により、各研究科及び教育部において別に定める。

⑴　講義及び演習については、15時間から30時間の範囲

⑵　実験及び実習については、30時間から45時間の範囲

第14条　学生は、指導教授の指示に従って、授業科目の授業及び必要な研究指導を受けなければならない。

第15条　学生が、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、当該研究科又は教育部（以下「研究

科等」という。）において支障のない場合に限り、その計画的な履修（次項において「長期履修」という。）を認めることがある。

２　長期履修の取扱いに関し必要な事項は、当該研究科等が定める。

第７章　他の研究科等又は大学院等における修学及び留学

第16条　学生が、本大学院に入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位（大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第15条に規定する科目等履修生として修得した単位を含む。）を本大学院の研究科等において教育上有益と認めるときは、本大学院に入学した後の当該研究科等における授業科目の履修により修得したものとみなすことがある。

２　前項により修得したものとみなすことのできる単位数は、編入学、転学等の場合を除き、本大学院の当該研究科等において修得した単位以外のものについては、合わせて10単位を超えないものとする。

第16条の２　本大学院の研究科等において教育上有益であると認めるときは、あらかじめ本大学院の他の研究科等と協議のうえ、学生が当該他の研究科等の授業科目を履修すること又は当該他の研究科等において研究指導の一部を受けることを認めることがある。

２　前項の規定により履修した他の研究科等の授業科目について修得した単位は、10単位を限度として、学生の所属する研究科等において履修した単位とみなす。

３　第１項の規定により受けた研究指導は、学生の所属する研究科等において受けた研究指導とみなす。

第17条　学生が、他の大学院の授業科目を履修することが教育上有益であると本大学院の研究科等において認めるときは、あらかじめ当該他の大学院と協議のうえ、学生が当該他の大学院の授業科目を履修することを認めることがある。

２　前項の規定により履修した他の大学院の授業科目について修得した単位は、10単位を限度として、本大学院の研究科等において修得した単位とみなす。

第18条　学生が他の大学院、研究所又は高度の水準を有する病院（以下「他の大学院等」という。）において研究指導を受けることが教育上有益であると本大学院の研究科等において認めるときは、あらかじめ、当該他の大学院等と協議のうえ、学生が当該他の大学院等において研究指導の一部を受けることを認めることがある。ただし、修士課程及び博士（前期）課程の学生にあっては、その期間は１年を超えないものとする。

２　前項の規定により受けた研究指導は、本大学院の研究科等において受けた研究指導とみなす。

第19条　学生が外国の大学院又はこれに相当する高等教育機関等（以下「外国の大学院等」という。）において修学することが教育上有益であると研究科等において認めるときは、あらかじめ、当該外国の大学院等と協議のうえ、学生が当該外国の大学院等に留学することを認めることがある。ただし、やむを得ない事情により、当該外国の大学院等とあらかじめ協議を行うことが困難な場合には、留学を認めた後に当該協議を行うことができる。

２　前項の規定により留学した期間は、在学年数に算入する。

３　第１項の規定により留学して得た修学の成果は、本大学院の研究科等において修得した単位（10単位を限度とする。）又は受けた研究指導とみなす。

第８章　課程修了の要件等

第20条　各授業科目の履修の認定は、試験又は研究報告等により、授業科目担当教員が学期末又は学年末に行う。

第21条　各授業科目の成績は、修士課程及び博士（前期）課程においては秀、優、良、可、不可の５種とし、博士課程及び博士（後期）課程においては合格、不合格の２種とする。

第22条　修士課程及び博士（前期）課程を修了するためには、本大学院修士課程又は博士（前期）課程に

２年（第４条第３項第１号の医療管理学コースにおいては１年）以上在学し、所定の授業科目について30単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文を提出して、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を挙げた者と研究科委員会又は教育部教授会（以下「研究科委員会等」という。）において認めた場合には、１年以上在学すれば足りるものとする。

２　前項の場合において、修士課程及び博士（前期）課程の目的に応じ研究科委員会等において適当と認めるときは、特定の課題についての研究成果の審査をもって学位論文の審査に代えることができる。

３　博士課程を修了するためには、本大学院博士課程に４年以上在学し、所定の授業科目について30単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文を提出して、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を挙げた者と研究科委員会等において認めた場合には、３年以上在学すれば足りるものとする。

４　博士（後期）課程を修了するためには、本大学院博士（後期）課程に３年以上在学し、所定の授業科目について保健衛生学研究科にあっては12単位以上、生命情報科学教育部にあっては20単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文を提出して、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を挙げた者と研究科委員会等において認めた場合には、１年（２年未満の在学期間をもって修士課程を修了した者にあっては、当該在学期間を含めて３年）以上在学すれば足りるものとする。

第23条　学位論文の審査及び最終試験に関することは、東京医科歯科大学学位規則（平成16年規則第56号。以下「学位規則」という。）に定めるところにより行うものとする。

第９章　学位

第24条　本大学院を修了した者には、次の区分により修士又は博士の学位を授与する。

区　分		学　位
医歯学総合研究科	修士課程（医療管理政策学コースを除く。）	修士（医科学） 修士（歯科学）
	修士課程（医療管理政策学コース）	修士（医療管理学） 修士（医療政策学）
	博士課程	博士（医学） 博士（歯学） 博士（学術）
保健衛生学研究科	博士（前期）課程	修士（看護学） 修士（保健学）
	博士（後期）課程	博士（看護学） 博士（保健学）
生命情報科学教育部	博士（前期）課程	修士（バイオ情報学） 修士（高次生命科学） 修士（生命情報科学） 修士（理学） 修士（工学） 修士（学術）
	博士（後期）課程	博士（バイオ情報学） 博士（高次生命科学） 博士（生命情報科学） 博士（理学） 博士（工学） 博士（学術）

第25条　大学院学生以外の者で、博士の学位を請求して論文を提出する者があるときは、学位規則の定めるところにより、これを受理するものとする。

2　前項の論文の審査は、本学学位規則の定めるところによりこれを行い、その審査に合格し、かつ、専攻学術に関し、大学院の博士課程修了者と同様に広い学識を有することが試問により確認された者には、博士の学位を授与する。

第10章　入学、休学、転学、退学

第26条　入学の時期は、毎年度学年始めとする。ただし、本大学院において必要があるときは、学期の始めに入学させることができる。

第27条　修士課程及び博士（前期）課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

⑴　大学（短期大学を除く。）を卒業した者

⑵　学校教育法（昭和22年法律第26号）第104条第４項の規定により学士の学位を授与された者

⑶　外国において、学校教育における16年の課程を修了した者

⑷　外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者

⑸　文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第５号）

⑹　大学に３年以上在学し、又は、外国において学校教育における15年の課程を修了し、本大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者

⑺　本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達した者

⑻　その他本大学院において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

2　博士課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

⑴　大学の医学、歯学又は獣医学（６年の課程）を履修する課程を卒業した者

⑵　外国において、学校教育における18年の課程を修了した者

⑶　外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育おける18年の課程を修了した者

⑷　文部科学大臣の指定した者（昭和30年文部省告示第39号）

⑸　大学（医学、歯学又は獣医学（６年の課程））に４年以上在学し、又は、外国において学校教育における16年の課程（医学、歯学又は獣医学を履修する課程を含むものに限る。）を修了し、本大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者

⑹　本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達した者

⑺　その他本大学院において、大学の医学、歯学及び獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

3　博士（後期）課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

⑴　修士の学位を有する者

⑵　外国において修士の学位に相当する学位を授与された者

⑶　外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位に相当する学位を授与された者

⑷　文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第118号）

⑸　本大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達した者

⑹ その他本大学院において、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者

第28条 入学検定は、人物、学力及び身体について行うものとする。ただし、学力検査は試験検定とし、試験の方法は、その都度定める。

第29条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、定められた期日までに所定の書類を提出するとともに、入学料を納付するものとする。ただし、第41条の規定により入学料の免除又は徴収猶予を申請し受理された者にあっては、当該免除又は徴収猶予を許可し又は不許可とするまでの間、入学料の徴収を猶予する。

２ 学長は、前項の手続を完了した者に入学を許可する。

第30条 学長は、本大学院を退学した者が、再入学を願い出たときは、選考のうえ、許可することがある。

２ 前項に関し必要な事項は、当該研究科等が別に定める。

第31条 学生が病気その他の事由により、３ケ月以上休学しようとするときは、医師の診断書又は詳細な理由書を添え、保証人連署で学長に願出て許可を受けなければならない。

第32条 前条による休学者で休学期間中にその事由が消滅したときは、保証人連署で復学を願出ることができる。

第33条 休学は、１年を超えることはできない。ただし、特別の事由があるときは、更に１年以内の休学を許可することがある。休学期間は修業年数に算入しない。

第34条 学長は、特に必要と認めたものには休学を命ずることがある。

第35条 学長は、他の大学院に在学する者が、本大学院に転学を願い出たときは、選考のうえ、許可することがある。

２ 前項に関し、必要な事項は、当該研究科委員会等が別に定める。

第36条 学生が、他の大学院に転学しようとするときは、その理由を具して学長に願い出て、その許可を受けなければならない。

第37条 学生が病気その他の事由で退学しようとするときは保証人連署で学長に願出てその許可を受けなければならない。

第38条 学長は学生が病気その他の事由で成業の見込がないと認めたときは、退学を命ずることがある。

第11章　入学検定料、入学料及び授業料

第39条 授業料、入学料及び検定料の額については、別に定める。

第40条 入学志願者は、出願と同時に検定料を納付しなければならない。

第41条 授業料は、次の２期に分けて納付しなければならない。

前期　　４月中

後期　　10月中

２ 前項の規定にかかわらず、学生の申出があったときは、前期に係る授業料を徴収するときに、当該年度の後期に係る授業料を併せて徴収するものとする。

３ 入学年度の前期又は前期及び後期に係る授業料については、第１項の規定にかかわらず、入学を許可される者の申出があったときは、入学を許可するときに徴収するものとする。

４ 第１項の授業料納入の告知・督促は、所定の場所（大学院掲示板）に掲示するものとする。

第42条 既納の料金はいかなる事由があっても返還しない。

２ 前条第３項の規定に基づき授業料を納付した者が、入学年度の前年度の３月31日までに入学を辞退した場合には、前項の規定にかかわらず、納付した者の申出により当該授業料に相当する額を返還する。

３ 前条第２項及び第３項の規定に基づき授業料を納付した者が、後期分授業料の徴収時期以前に休学又は退学した場合には、第１項の規定にかかわらず、後期分の授業料に相当する額を返還する。

第43条 本大学院に入学する者であって経済的理由によって入学料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と

認められる者並びに前記に該当しない者であっても、本大学院に入学前１年以内において、入学する者の学資を主として負担している者（以下「学資負担者」という。）が死亡し、又は入学する者若しくはその者の学資負担者が風水害等の災害を受け、入学料の納付が著しく困難であると認められる者及び当該者に準ずる者であって、学長が相当と認める事由がある者については、本人の申請により、入学料の全額又は半額を免除することがある。

２　本大学院に入学する者であつて、経済的理由によつて納付期限までに入学料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者、入学前１年以内において学資負担者が死亡し、又は入学する者若しくは学資負担者が風水害等の災害を受け、納付期限までに入学料の納付が困難であると認められる者及びその他やむを得ない事情があると認められる者については、本人の申請により入学料の徴収猶予をすることがある。

３　入学料の免除の申請をした者で、免除を許可されなかつた者又は半額免除を許可された者のうち、前項に該当する者は、免除の許可を告知した日から起算して14日以内に徴収猶予の申請をすることができる。

４　前３項の取扱いについては、別に定める。

第44条　停学に処せられた者の授業料は徴収するものとする。

第45条　行方不明、その他やむを得ない事由がある者の授業料は本人又は保証人の申請により徴収を猶予することがある。

第46条　死亡又は行方不明のため除籍され、或は授業料の未納を理由として退学を命ぜられた者の未納の授業料は全額を免除することがある。

第47条　毎学期開始前に休学の許可を受けた者及び休学中に休学延期の許可を受けた者の休学中の授業料は免除する。ただし、各学期の中途で休学の許可を受けた者の授業料は、月割計算により休学当月の翌月から復学当月の前月までに相当する額を免除する。

２　各学期の中途で復学する者のその期の授業料は、復学当月からつぎの授業料徴収期の前月まで、月割計算により復学の際徴収する。

第48条　経済的理由によって授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者及び学生又は学生の学資負担者が風水害等の災害を受け、授業料の納付が困難と認められる者については、本人の申請により授業料の全額若しくはその一部を免除又は徴収猶予することがある。

２　前項の取扱については別に定める。

第49条　入学料の免除の申請をした者で、免除を許可されなかった者又は半額免除を許可された者が、納付すべき入学料を免除の不許可又は半額免除の許可を告知した日から起算して14日以内に納付しない場合は、除籍する。ただし、第43条第３項の規定により徴収猶予の申請をした者を除く。

２　入学料の徴収猶予の申請をした者で、徴収猶予を許可されなかつた者が、納付すべき入学料を徴収猶予の不許可を告知した日から起算して14日以内に納付しない場合は、除籍する。

３　入学料の徴収猶予の申請をした者で、徴収猶予を許可された者が、納付期限までに入学料を納付しない場合は、除籍する。

第50条　授業料を所定の期間内に納入しない者で、督促を受け、なおかつ怠る者は退学を命ずる。

２　前項の督促は文書をもってするものとする。

第12章　外国人留学生及び聴講生

第51条　外国人で、大学において教育を受ける目的をもって入国し、本大学院に入学を志願する者があるときは、本大学院の教育研究に支障のない場合に限り、選考のうえ、外国人留学生として入学を許可することがある。

２　その他外国人留学生及び聴講生については、別に定める。

第13章　特別聴講学生及び特別研究学生

第52条　他の大学院の学生又は外国の大学院等の学生で、本大学院研究科等の授業科目の履修を志願する者があるときは、当該他の大学院又は外国の大学院等と協議して定めるところにより、特別聴講学生として入学を許可することがある。

2　特別聴講学生の受入れの時期は、学期の始めとする。ただし、当該特別聴講学生が外国の大学院等の学生で、特別の事情がある場合の受入れの時期は、研究科等においてその都度定めることができる。

3　その他特別聴講学生については、別に定める。

第53条　他の大学院の学生又は外国の大学院等の学生で、本大学院研究科等において研究指導を受けることを志願する者があるときは、当該他の大学院又は外国の大学院等と協議して定めるところにより、特別研究学生として入学を許可することがある。

2　特別研究学生の受入れの時期は、原則として、学期の始めとする。

3　その他特別研究学生については、別に定める。

第54条　この章又は細則に定めるものを除くほか、特別聴講学生及び特別研究学生の取扱いについては、この学則（特別聴講学生又は特別研究学生が外国人である場合には、東京医科歯科大学外国人留学生規則（平成16年規則第182号）を含む。）の大学院学生に関する規定を準用する。

第14章　科目等履修生

第55条　本学大学院が開設する一又は複数の授業科目を履修することを志願する者があるときは、選考の上、科目等履修生として入学を許可することがある。

第56条　前項により入学した者には、第20条の規定を準用し、単位を与える。

第57条　その他科目等履修生については、別に定める。

第15章　教員組織

第58条　大学院の授業及び研究指導を担当する教員は、当該研究科委員会等の議を経て、学長が命ずる。

第16章　運営組織

第59条　本大学院の管理、運営のため大学院委員会を置く。

2　大学院委員会に関しては、別に定めるところによる。

第17章　雑則

第60条　この学則に定めるもののほか、大学院学生に関し必要な事項については、東京医科歯科大学学則（平成16年規程第４号）を準用する。

附　則

1　この学則は、平成16年４月１日から施行する。

2　第８条第１号の規定にかかわらず、医歯学総合研究科博士課程の平成16年度及び平成17年度の収容定員は、それぞれ次のとおりとする。

区　分	専　攻　名	収容定員	
		平成16年度	平成17年度
修　士　課　程	医歯科学	75	95
	（医療管理学コース）	（5）	（5）
	（医療政策学コース）	（10）	（20）

博　士　課　程	口腔機能再構築学系	168	168
	顎顔面頸部機能再建学系	120	120
	生体支持組織学系	74	73
	環境社会医歯学系	80	80
	老化制御学系	40	40
	全人的医療開発学系	32	32
	認知行動医学系	80	78
	生体環境応答学系	70	69
	器官システム制御学系	116	116
	先端医療開発学系	84	84
備考　括弧内の数字は、医療管理政策学コースに係る定員の数を内数で示す。			

3　第８条第３号の規定にかかわらず、生命情報科学教育部の平成16年度及び平成17年度の収容定員は、それぞれ次のとおりとする。

区　　分	専　　攻　　名	収容定員	
		平成16年度	平成17年度
博士（前期）課程	バイオ情報学	31	32
	高次生命科学	30	30
博士（後期）課程	バイオ情報学	13	20
	高次生命科学	12	18

4　国立大学法人の成立前の東京医科歯科大学の大学院に平成16年３月31日に在学し、引き続き本学の大学院の在学者となった者（以下「在学者」という。）及び平成16年４月１日以後在学者の属する学年に再入学、転入学及び編入学する者の教育課程の履修については、この学則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

5　この学則の施行前に廃止前の東京医科歯科大学大学院学則（昭和30年学規第１号）の規定によりなされた手続その他の行為は、この学則の相当規定によりなされた手続その他の行為とみなす。

附　則（平成17年３月23日規程第３号）

1　この学則は、平成17年４月１日から施行する。

2　平成17年３月31日において現に本大学院に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成17年４月１日以降在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、改正後の別表第２及び別表第５の規定にかかわらず、なお従前の例による

附　則（平成18年３月28日規程第２号）

1　この学則は、平成18年４月１日から施行する。

2　平成18年３月31日において現に本大学院に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成18年４月１日以降在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、改正後の別表第１、別表第２、別表第３及び別表第５の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附　則（平成19年３月29日規程第４号）

1　この学則は、平成19年４月１日から施行する。

2　平成19年３月31日において現に本大学院に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成19年４月１日以降在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、改正後の別表第１、別表第２、別表第３及び別表第５の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附　則（平成20年１月16日規程第２号）

1　この学則は、平成20年４月１日から施行する。

2　改正後の第８条第３号の規定にかかわらず、生命情報科学教育部の平成20年度及び平成21年度の収容定員は、次のとおりとする

区　　分	専　　攻　　名	収容定員	
		平成20年度	平成21年度
博士（前期）課程	バイオ情報学	37	42
	高次生命科学	39	48
博士（後期）課程	バイオ情報学	22	23
	高次生命科学	19	20

附　則（平成20年３月26日規程第４号）

1　この学則は、平成20年４月１日から施行する。

2　平成20年３月31日において現に本大学院に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成20年４月１日以降在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、改正後の別表第１、別表第２、別表第３及び別表第５の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附　則（平成21年３月19日規程第５号）

1　この学則は、平成21年４月１日から施行する。

2　改正後の第８条第１号の規定にかかわらず、医歯学総合研究科修士課程の平成21年度の収容定員は、次のとおりとする。

区　　分	専　　攻　　名	収容定員
		平成21年度
修　士　課　程	医歯科学 （医療管理学コース） （医療政策学コース）	110 （5） （20）

3　平成21年３月31日において現に本大学院に在学する者及び平成21年４月１日以降在学者の属する学年に再入学、転入学または編入学する者については、改正後の別表第２、別表第３、別表第４及び別表第５の規程にかかわらず、なお従前の例による。

附　則（平成22年３月30日規程第４号）

1　この学則は平成22年４月１日から施行する。

2　平成22年３月31日において現に本学に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成22年４月１日以降在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附　則（平成22年12月22日規程第11号）

この学則は、平成22年12月22日から施行し、平成22年10月１日から適用する。

附　則（平成23年４月１日規程第２号）

1　この学則は、平成23年４月１日から施行する。

2　平成23年３月31日において現に本大学院に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成23年４月１

日以降在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

○東京医科歯科大学学位規則

（平成16年４月１日
規　則　第　56　号）

（目的）

第１条　この規則は、学位規則（昭和28年文部省令第９号）第13条の規定に基づき、本学において授与する学位の種類、学位論文の審査及び試験の方法その他学位に関し、必要な事項を定めるものとする。

（学位の種類）

第２条　本学において授与する学位は、学士、修士及び博士とする。

２　本学における学士、修士及び博士の学位には、次のとおり専攻分野の名称を付記するものとする。

学士（医学）
学士（看護学）
学士（保健学）
学士（歯学）
学士（口腔保健学）
修士（医科学）
修士（歯科学）
修士（医療管理学）
修士（医療政策学）
修士（看護学）
修士（保健学）
修士（バイオ情報学）
修士（高次生命科学）
修士（生命情報科学）
修士（理学）
修士（工学）
修士（学術）
博士（医学）
博士（歯学）
博士（学術）
博士（看護学）
博士（保健学）
博士（バイオ情報学）
博士（高次生命科学）
博士（生命情報科学）
博士（理学）
博士（工学）

（学位授与の要件）

第３条　学士の学位は、東京医科歯科大学学則（平成16年規程第４号）の定めるところにより、本学を卒業した者に授与する。

２　修士の学位は、東京医科歯科大学大学院学則（平成16年規程第５号。以下「大学院学則」という。）の定めるところにより、本学大学院の修士課程及び博士（前期）課程を修了した者に授与する。

３　博士の学位は、大学院学則の定めるところにより、本学大学院の博士課程又は博士（後期）課程を修了した者に授与する。

４　前項に定めるもののほか、博士の学位は、本学大学院の行う学位論文の審査及び試験に合格し、かつ、本学大学院の博士課程又は博士（後期）課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認された者にも授与する。

（学位論文の提出）

第４条　前条第２項又は第３項の規定により、学位論文の審査を申請する者は、学位に付記する専攻分野の名称を指定して、学位論文に所定の書類を添えて、所属の研究科又は教育部（以下「研究科等」という。）の長に提出するものとする。

２　前条第４項の規定により、学位を請求する者は、学位に付記する専攻分野の名称を指定して、学位論文に所定の書類を添えて、学長に提出するものとする。

３　前項の提出にあたっては、本学の教授又は研究科委員会若しくは教育部教授会（以下「研究科委員会等」という。）の構成員である准教授の推薦を必要とする。

４　提出する学位論文は、自著一編とする。ただし、参考として他の論文を添付することができる。

５　いったん受理した学位論文（参考として添付された論文を含む。）は、返付しない。

（審査料）

第５条　第３条第４項の規定により学位を請求する者は、審査料を納付しなければならない。

２　前項の審査料の額は、別に定める。

３　既納の審査料は還付しない。

（学位論文の審査）

第６条　研究科等の長は、第４条第１項の規定により学位論文の審査の申請を受理したときは、研究科委員会等に審査を付託する。

２　学長は、第４条第２項の規定により、学位請求の申請を受理したときは、学位に付記する専攻分野の名称に応じ、関係の研究科委員会等に学位論文の審査を付託する。

第７条　前条の規定により学位論文の審査を付託された研究科委員会等は、学位論文ごとに本学の専任教員３名以上により構成される審査委員会を設けて審査を行う。

２　前項の審査委員会の委員のうち、修士に係る審査については１名以上を、博士に係る審査については２名以上を教授としなければならない。

３　研究科委員会等は、学位論文の審査（最終試験及び試験を含む。）に当たって必要と認めたときは、第１項に定める者のほか、他の大学院、研究所又は高度の水準を有する病院の教員等を審査委員会の委員に委嘱することができる。

４　審査委員会は、審査上必要があるときは、学位論文（参考として添付された論文を含む。）の訳文又は

標本等の提出を求めることができる。

（最終試験又は試験等）

第８条　審査委員会は、学位論文の審査が終わった後に、当該論文を中心として、これに関連のある科目について最終試験又は試験を行う。

２　前項の最終試験又は試験の方法は、口頭又は筆答とする。

３　審査委員会は、第３条第４項の規定により学位を請求する者については、専攻学術に関し、本学大学院の博士課程又は博士（後期）課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認するため、口頭又は筆答による試問（外国語を含む。）を行う。

４　本学大学院の博士課程に４年以上在学し、大学院学則第21条第３項に規定する博士課程における所定の単位を修得して退学した者が、本学大学院博士課程入学後10年以内に、第３条第４項の規定により学位を請求するときは、前項の試問を免除する。

５　本学大学院の博士（後期）課程に３年以上在学し、大学院学則第21条第４項に規定する博士（後期）課程における所定の単位を修得して退学した者が、本学大学院博士（後期）課程入学後８年以内に、第３条第４項の規定により学位を請求するときは、第３項の諮問を免除する。

（審査期間）

第９条　審査委員会は、その設置後、修士の学位にあっては３月以内、博士の学位にあっては１年以内に、学位論文の審査並びに最終試験又は試験及び試問を終了しなければならない。ただし、特別の事情があるときは、研究科委員会等の議決によりその期間を延長することができる。

（審査委員会の報告）

第10条　審査委員会は、学位論文の審査並びに最終試験又は試験及び試問を終了したときは、すみやかにその結果を研究科委員会等に報告しなければならない。

（研究科委員会等の審議）

第11条　研究科委員会等は、前条の報告に基づいて、学位授与の可否について審議する。

２　前項の審議を行うには、研究科委員会委員又は教育部教授会構成員（海外渡航中の者及び休職中の者を除く。）の３分の２以上の出席を必要とする。

３　学位を授与できるものと議決するには、出席者の３分の２以上の賛成を必要とする。

（学長への報告）

第12条　研究科委員会等が、学位を授与できるものと議決したとき（第６条第２項の規定により学位論文の審査を付託された者については、学位を授与できるものと議決されなかったときを含む。）は、研究科等の長は、学位論文に学位論文の内容の要旨及び学位論文の審査の要旨並びに最終試験又は試験及び試問の成績を添えて、学長に報告しなければならない。

２　研究科委員会等が、第６条第１項の規定により、学位論文の審査を付託された者について、学位を授与できるものと議決したときは、研究科等の長は、前項に定めるもののほか、論文目録及び履歴書を添えて学長に報告しなければならない。

（学位記の授与）

第13条　学長は、第３条第１項の規定により、学士の学位を授与すべき者に学士の学位記を授与する。

２　学長は、前条の報告に基づいて、修士又は博士の学位の授与の可否について認定のうえ、学位を授与すべき者には、当該学位の学位記を授与し、学位を授与できない者には、その旨通知する。

（学位記の様式）

第14条　学位記の様式は、別紙様式第１、別紙様式第２、別紙様式第３、別紙様式第４、別紙様式第５、別紙様式第６、別紙様式第７及び別紙様式第８のとおりとする。

（博士論文要旨等の公表）

第15条　大学は、博士の学位を授与したときは、当該学位を授与した日から３月以内に、その学位論文の内容の要旨及び学位論文の審査の結果の要旨を公表するものとする。

（博士論文の公表）

第16条　博士の学位を授与された者は、当該学位を授与された日から１年以内に、学位論文を印刷公表するものとする。ただし、当該学位を授与される前に既に印刷公表したときは、この限りでない。

２　前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、本学の承認を受けて、当該学位論文の全文に代えて、その内容を要約したものを印刷公表することができる。この場合、本学は、その学位論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

（学位の名称の使用）

第17条　学位を授与された者が、学位の名称を用いるときは、東京医科歯科大学名を付記するものとする。

（学位授与の取消）

第18条　学位を授与された者が次の各号の一に該当するときは、学長は関係の学部教授会又は研究科委員会等の議決を経て、学位の授与を取り消し、学位記を返還させるものとする。

⑴　不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき

⑵　その名誉を汚す行為があったとき

２　学部教授会において前項の議決を行う場合は、教授会構成員（海外渡航中及び休職中の者を除く。）の３分の２以上の出席を必要とし、かつ無記名投票により出席者の３分の２以上の賛成を必要とする。

３　研究科委員会等において第１項の議決を行う場合は、第11条第２項及び第３項の規定を準用する。

（学位授与の報告）

第19条　本学において博士の学位を授与したときは、学長は、文部科学大臣に報告するものとする。

（その他）

第20条　本規則に定めるもののほか、修士及び博士の学位論文の審査及び試験に関し必要な事項は、各研究科委員会等が別に定める。

附　則

1　この規則は、平成16年４月１日から施行する。

2　この規則の施行前に廃止前の東京医科歯科大学学位規則（昭和50年学規第33号）の規定によりなされた手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされた手続その他の行為とみなす。

附　則（平成19年３月６日規則第３号）抄

（施行期日）

1　この規則は、平成19年４月１日から施行する。

附　則（平成22年12月22日規則第80号）

この規則は、平成22年12月22日から施行し、平成22年10月１日から適用する。

東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科委員会
修士（医療管理学・医療政策学）に係る学位論文審査及び試験内規

平 成 １ ６ 年 １ ２ 月 ７ 日
医療管理政策学(MMA)ｺｰｽ運営協議会制定

（趣旨）
第１条　この内規は、東京医科歯科大学学位規則（平成 16 年規則第 56 号）第 20 条の規定に基づき、東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科医歯科学専攻医療管理政策学（MMA）コース（以下「本コース」という。）における修士（医療管理学・医療政策学）の学位審査に関し必要な事項を定める。

（学位論文提出の資格）
第２条　学位論文提出の資格を有する者は、本コースに在学する学生で、東京医科歯科大学大学院学則（平成 16 年規程第５号。以下「大学院学則」という。）第２条第１項第１号に規定する修士課程に、医療管理学コースにおいては６月以上、医療政策学コースにおいては１年６月以上在学し、原則として、大学院学則第 21 条第１項に規定する所定の単位中 22 単位以上を修得した者とする。

（学位論文）
第３条　学位論文は、英文または和文による単独の著作１編とし、参考論文の添付は認めない。
２　医療管理学コースにおける学位論文は、課題研究報告書をもって充てることとする。
３　医療政策学コースにおける学位論文は、あらかじめ決められた課題研究の方針に沿って行うものとする。

（学位論文に添付する書類）
第４条　学位論文に添付する書類は、次の各号に掲げるとおりとする。
(1)　申請書（別紙様式１）
(2)　履歴書（別紙様式２）
(3)　学位論文要旨（１千字以内）（別紙様式３）
(4)　審査委員候補者記入表（別紙様式４）

（学位論文の審議）
第５条　本コースにおける学位論文の審議は、東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科医歯科学専攻医療管理政策学（MMA）コース運営協議会（以下「MMA 運営協議会」という。）で行い、研究科委員会の承認を得るものとする。

（審査委員会）
第６条　審査委員会は、MMA 運営協議会において選出された本学の教員３名で構成し、うち１名は本コース担当教員を充てるものとする。
２　MMA 運営協議会において必要と認めたときは、前項に定める者のほか、四大学連合の趣旨に基づき本コースの教員のほか、他の大学院、研究所又は高度の水準を有する病院の教員を審査委員会の委員に加えることができる。
３　審査委員会は、学位論文の審査を行う。
４　審査委員会は、医療管理学コースにかかる審査において、提出された課題研究報告書が学位論文として相応しいか判断する。

（最終試験）
第７条　審査委員会は、学位論文の審査を終了した後、学位論文を中心として、これに関連ある科目について、口頭又は筆答による最終試験を行う。
２　最終試験の期日、科目及び問題等最終試験の方法は、審査委員会が決定する。

（審査委員会の報告）
第８条　審査委員会は、学位論文の審査並びに最終試験を行い、MMA 運営協議会が定める日までに学位論文審査結果、最終試験結果報告書を研究科長に提出するものとする。
２　審査結果の報告は、次の各号に掲げる書類をもって行うものとする。
(1)　学位論文要旨
(2)　学位論文の審査の要旨
(3)　最終試験の結果の要旨
３　前項第３号の最終試験の結果の要旨には、最終試験の方法と結論の要旨を記載するものとする。

（MMA 運営協議会の審議）
第９条　研究科長は、前条の報告を受けた後、MMA 運営協議会を開催し、学位授与の可否について審議するものとする。
２　研究科長は、MMA 運営協議会開催日の７日以前に、次の各号に掲げる書類を MMA 運営協議会委員に配布するものとする。
(1)　学位論文要旨
(2)　学位論文の審査の要旨（担当者名を記載したもの）
(3)　最終試験の結果の要旨（担当者名を記載したもの）
(4)　履歴書
(5)　学位論文
第１項の審議を行うには、MMA 運営協議会委員（海外渡航中、休職中及びそれらに準ずる場合の委員を除く。）の３分の２以上の出席を必要とする。
学位を授与できるものと議決するには、出席者の３分の２以上の賛成を必要とする。

（学位論文提出の時期）
第 10 条　学位論文は、各年度において MMA 運営協議会が定める日までに、所定の書類を添えて提出するものとする。

（学位論文の公開）
第 11 条　学位論文は公開するものとする。ただし、知的財産権、個人の情報等の保護について、侵害される恐れがあると MMA 運営協議会が判断した場合は、非公開とすることができる。

（適宜の処置）
第 12 条　学位の審査に関し、この内規を適用し得ない場合は、MMA 運営協議会の議を経て、適宜の処置をとるものとする。

附　則
１．この内規は、平成 16 年 12 月７日から施行し、平成 16 年４月１日から適用する。

（制定理由）
平成 16 年４月１日に大学院医歯学総合研究科修士課程医療管理政策学（MMA）コースが設置されたことに伴い、本内規を制定するものである。

教育理念・目的・目標

○教育理念

少子高齢化を背景とする国民医療費・社会保障費の高騰、良質で安全な医療サービスの提供の必要性、競争原理の一層の導入、国際化・グローバル化する医療経営環境、患者の主体性の重視等、医療を取り巻く社会環境が急速に変化している。このような状況にあって、今後の医療機関運営では、医学だけでなく医療サービス管理と政策の高度な知識と技術が必要である。

本コースは、医療管理並びに医療政策の分野において指導的立場で活躍する人材の養成を図り、医療サービスに関わる社会的ニーズに応えようとするものである。急速な制度改革、グローバル化が進む医療の分野にあって、患者中心のより良い医療を効率的に提供できる社会システムの構築に寄与する人材を輩出しようとするものである。

○教育目的

現在、我が国の医療を取り巻く環境は、少子高齢化の進行、疾病構造の変化、医療技術等の進歩による国民医療費の増大などで急速に変化しつつある。また、医療に対する国民のニーズは多様化し、医療の質の確保や医療事故の防止が目下の急務となっている。これらの医療環境の変化に対応するには、医療機関の経営方法が大きな問題となってきた。

また、医療施設の機能分化も進み、民間の品質管理の手法も導入され、医療機能評価機構による医療施設の第三者評価を受ける施設も増加してきている。

こうしたなか、各医療機関の管理者は、安全対策の強化、EBM(Evidence-BasedMedicine)の遂行、インフォームド・コンセントやカルテ開示等による医師と患者の関係、電子カルテによるIT技術の導入とその運営方法など、社会的にも経営的にも大きな変革を求められてきている。

医療環境や各種報告されている医療の方向性等を正確に認識し、良質の医療を提供するためには、医療関連分野を網羅した包括的な研究・教育が必要である。そのためには、幅広い周辺諸科学の知識を持つ、医療機関の管理運営責任者、及び科学的根拠に基づいた政策の立案・実施・評価を行う専門家の養成が急務となっている。

○教育目標

本コースの教育方針は、四大学(東京医科歯科大学、東京外国語大学、東京工業大学、一橋大学)の連携を基盤に、高い水準の幅広い学術分野の教育を社会人等を対象として提供し、医療サービス提供の単なる実務家ではなく、管理運営に携わる管理職を育成することにある。

履修内容は、これまでの医療管理における組織管理や安全管理を含む医療関連分野を網羅した包括的なものであり、法学、経済学、工学、社会学、倫理学をも含む以下の項目について修得する。

① 医療政策
② 医療の質確保とリスク管理
③ 医療関連法規と医の倫理
④ 病院情報とセキュリティー
⑤ 医療の国際文化論
⑥ 施設設備と衛生管理
⑦ 経営戦略と組織管理
⑧ 人的資源管理と人材開発
⑨ 医療における情報発信
⑩ 臨床疫学

平成２３年度医歯科学専攻修士課程医療管理政策学（ＭＭＡ）コース年間行事予定

入　学　式	平成２３年　４月　６日（水）
ガイダンス	平成２３年　４月　６日（水）
履修手続き	平成２３年　４月１１日（月）～ 平成２３年　４月１５日（金）
授 業 期 間	平成２３年　４月１１日（月）～ 平成２３年　７月２９日（金） 平成２３年　８月２９日（月）～ 平成２３年１２月２３日（金）
補 講 期 間	平成２４年　１月１０日（火）～ 平成２４年　１月１３日（金）
健 康 診 断	平成２３年　５月　中　旬
創立記念日	平成２３年１０月１２日（水）
解剖体慰霊式	平成２３年１０月２０日（木）

修了の要件並びに履修方法

１．修了の要件

・医療管理学コース

本コースに１年以上在学し、所定の授業科目について３０単位以上修得しかつ、所定の試験に合格すること。

・医療政策学コース

本コースに２年以上在学し、所定の授業科目について３０単位以上修得しかつ、所定の試験に合格すること。

２．履修方法

修得すべき３０単位の履修方法は次による。

・医療管理学コース

① 医療管理学コースの必修科目１６単位のうち１３単位以上､その他の科目とあわせて合計２２単位以上を履修し、課題研究８単位を履修する。

② 履修科目の変更は原則として認めない。

・医療政策学コース

① 医療政策学コース必修科目１３単位のうち１１単位以上､その他の科目とあわせて合計２２単位以上を履修し、課題研究８単位を履修する。

② 履修科目の追加をする場合は、各年度当初に履修登録を受け付ける。

③ 履修科目の変更は原則として認めない。

３．講義時間

講義は原則として次の時間帯に行う。

１時限　　１８：００～１９：３０

２時限　　１９：４０～２１：１０

・医療管理学コースの課題研究は講義のない時限に行う。

・医療政策学コースの課題研究は講義のない時限及び２年次に行う。

補講のため、授業時間外に授業を行うことがある。

４．講義室

・大学院講義室Ⅰ、Ⅱ　・・・・・　３号館６階

平成23年度MMAコース授業科目時間割

週	月	日	時限	月	火	水	木	金	整理番号	管理必修	政策必修	担当大学	科目担当(責任)教員		備　考
1		4～8	1			オリエンテーション									
			2												
2	4月	11～15	1	医療提供政策論	医療保険論	医療提供政策論			1.1	O	O	A	医歯大	河原和夫	
			2												
3		18～22	1	医療社会政策論		医療社会政策論			1.2		O	D	一橋大	猪飼周平	
			2												
4		9～13	1	医学概論		医学概論			9.3			A	医歯大	高瀬浩造	
			2												
5			1						1.4	O	O	D	一橋大	佐藤主光	4/12,19,5/10の火曜日
			2												
6		16～20	1	世界の医療制度	医療保険制度改革論	世界の医療制度			1.3		O	A	医歯大	河原和夫	
			2												
7	5月		1						1.5			D	一橋大	田近栄治	5/17～6/7の毎週火曜日
			2												
8		23～27	1	医療計画制度		医療計画制度			1.6		O	A	医歯大	河原和夫	
			2												
9		5/30～6/3	1	医療と社会の安全管理		医療と社会の安全管理			2.1		O	A	医歯大	河原和夫	
			2												
10		6～10	1	医療機関リスク管理		医療機関リスク管理			2.2	O	O	A	医歯大	安原眞人	
			2												
11		13～17	1	医療とコミュニケーション				医療産業論	9.1			B	東外大	宇佐美まゆみ	
			2												
12	6月		1						1.7			D	一橋大	佐藤主光	6/17,24,7/1,8の金曜日
			2												
13		20～24	1	医療機能評価				医療産業論	2.4	O	O	A	医歯大	河原和夫	
			2												
14		27～7/1	1	医療制度と法				医療産業論	3.1		O	D	慶應大	磯部　哲	
			2												
15		4～8	1	IT時代の医療診断システムとセキュリティー				医療産業論	4.3			C	東工大	小杉幸夫	
			2												
16		11～15	1	病院情報管理学					4.1	O	O	A	医歯大	高瀬浩造	
			2												
17	7月	19～22	1		生命倫理と法				3.3	O		D	慶應大	磯部　哲	
			2												
18		25～29	1	診療情報管理学					4.2	O		A	医歯大	伏見清秀	
			2												
19		8/29～9/2	1	医事紛争と法					3.2	O		D	一橋大	滝沢昌彦	
			2												
20		5～9	1	医療におけるリーダーシップ論			医療におけるリーダーシップ論		8.3			A	医歯大	田中雄二郎	
			2												
21	9月	12～16	1	世界の文化と医療					5.2			B	東外大	栗田博之	
			2												
22		26～30	1	世界の宗教と死生観					5.3			B	東外大	土佐　桂子	
			2												
23		3～7	1	病院設計・病院設備				医療経済論	6.1	O	O	C	東工大	湯淺和博	
			2												
24		11～14	1		衛生工学・汚染管理				6.2	O		C	東工大	藤井修二	
			2												
25	10月	17～21	1	戦略と組織				医療経済論	7.1	O		D	一橋大	林　大樹	
			2												
26		24～28	1	財務・会計				医療経済論	7.2	O		D	一橋大	荒井　耕	
			2												
27		10/31～11/4	1	ロジスティクス				ロジスティクス	7.3	O		C	東工大	圓川隆夫	
			2												
28		7～11	1	人的資源管理					8.1	O		D	一橋大	林　大樹	
			2												
												D	一橋大	佐藤主光	10/7, 21,28,12/2の各金曜日
29	11月	14～18	1	人材の開発と活用			人材の開発と活用		8.2	O		A	医歯大	田中雄二郎	
			2												
30		21～25	1	医療思想史			医療思想史		5.1		O	B	東外大	西谷　修	
			2												
31		11/28～12/2	1	医療のTQM				医療経済論	2.3	O	O	A	医歯大	高瀬浩造	
			2												
32		5～9	1	ヘルスリテラシーと啓発論					9.2			A	医歯大	奈良信雄	1/10,11,12,13に変更
			2												
33	12月	12～16	1	健康情報データベースと統計分析	臨床研究・治験				10.1			A	医歯大	安原眞人	
			2												
34		19～23	1	臨床研究・治験	健康情報データベースと統計分析				10.2			A	医歯大	高瀬浩造	
			2												
35	1月	10～13	1		補講期間										
			2												

※1時限は18:00～19:30、 2時限は19:40～21:10

※科目担当大学の記号は以下のとおり

A　東京医科歯科大学担当科目
B　東京外国語大学担当科目
C　東京工業大学担当科目
D　一橋大学担当科目

授業科目

系名	科　目	担当教員	講義等の内容	必修科目	
				医療管理	医療政策
医療政策	1. 医療提供政策論 （1単位） A	河 原 和 夫 （東医歯大）	過去の政策の検証及び内外の政策の比較研究を行うことにより、我が国特有の医療環境や社会制度のもと、国民の福祉向上のためにどのような政策を提示し、選択するかについての講義を実施する。その内容は、国民医療に与えた医療制度に関する根本的理解、現在の社会資源のもと病院運営を行う上で、最も効率的な選択について医療制度面からの検証、政策の実現手段である厚生労働行政の基本的理解を目指すものである。(1) 医療制度史：救貧政策を含めて我が国は、長い伝統的な医療提供の歴史を有してきた。しかし、明治7年の「医制」発布が我が国の近代的医療制度が確立した時期である。その後、健康保険等を設立し、昭和36年に「国民皆保険」制度を確立した。こうした医療制度の変遷が、国民医療に与えた影響などについての講義を行う。(2) 医療制度戦略：現在の社会資源のもと病院運営を行う上で、最も効率的な選択を医療制度面から検証する。(3) 厚生労働行政：保健、医療、福祉、介護及び労働政策の中心的な存在である厚生労働省や地方自治体の政策選択、運営、評価方法などの政策の詳細を分析する。	○	○
	2. 医療社会政策論 （1単位） D	猪 飼 周 平 （一 橋 大）	医療は特殊な商品である。高価であるため、低所得者には買えない場合がある。また、生命に関わる商品だが、消費者には質の判断ができない。そのため、前者に関しては患者の所得保障（健康保険、国民保健サービスなど）が必要となり、後者については、医師などの免許制度、医薬品の許可制度など、品質保証制度が設けられている。この講義では、前者の問題について、人口高齢化と人権意識の高まりのもとで、今後どのような政策が求められるかを中心とした講義を行う。現在の社会保険制度が直面する様々な問題を分析し、政策理念や価値観、政策効果について論ずる。そして、政策の前提である社会構造についても、議論を展開し、今後の医療社会政策のあり方を吟味する。		○

系名	科　目	担当教員	講義等の内容	必修科目	
				医療管理	医療政策
医療政策	**3.** 世界の医療制度 （1単位） A	河 原 和 夫 （東医歯大）	消費者である患者のニーズの多様化と公的財政の制約の高まりは、医療制度改革の前提条件となっている。一方、金融機関によるモニタリングの強化やガバナンス（統治）の厳格化、情報開示や格付けの要請等、ビジネス環境が変化している。医療が関わるビジネスは急速に多様化し、その発展は当該地域の諸制度と不可分である。 主な国の医療保険制度は社会保険方式か税方式が多いが、民間保険主体の米国や貯蓄システムを採用しているシンガポールなどの例外的な制度もある。また、ヨーロッパ諸国の医療制度改革はEUの発展と切り離すことが出来ないように、医療制度はその国の政治、経済、国民の意思の影響を受け、それぞれの国で独自の制度が発展している。 世界の医療制度をふまえ、医療制度の最適化や技術移転と医療ビジネス展開について検討する。		○
	4. 医療保険論 （1単位） D	佐 藤 主 光 （一 橋 大）	高齢化の進展とともに我が国の医療費・介護費用は増加の一途を辿っている。これらの費用の多くは公的な医療保険、介護保険によって賄われているが、今後、こうした公的保険制度が破綻することなく国民に保険サービスを提供し続けられるのかどうかについては不安視する向きもある。人間は一人一人が生きていくなかで様々なリスクに直面する。例えば、車を運転して事故を引き起こすリスクであるが、これには自動車保険があり民間で供給されている。一方、病気になるリスクや長生きして貯蓄が底をついてしまうリスクに対しては民間の保険もあるが、社会保障が重要な役割を担ってきており、人々は給与の一割以上も公的保険に支払っている。この講義では医療保険の経済理論について説明した上で、逆選抜やモラルハザードといった医療保険市場の課題（市場の失敗）に言及しつつ、我が国の社会保障における医療・介護保険の役割と問題点について考える。	○	○

系名	科　目	担当教員	講義等の内容	必修科目	
				医療管理	医療政策
医療政策	**5.** 医療保険制度改革論 （1単位） D	田近栄治 （一橋大）	社会の高齢化とともに我が国の国民医療費は高い伸びを示してきた。それを財政的に支えることが困難になりつつある中、「効率化」を通じた医療費増加の抑制が制度自体の持続可能性を保証するために不可欠になってきている。従来の医療保険制度は国の詳細な統制・規制（診療報酬の抑制、病床数の規制等）はあっても、医療費抑制、及び質の確保への「誘因」づけの視点が欠けていた。本講義では社会保険制度の枠内に競争原理を取り入れた「管理競争」の理論と実践について概観する。管理競争の下では保険者はリスク管理主体として医療サービスの質の評価や情報公開する機能を果たす。個人は保険者の自由選択（「足による投票」）を行う。政府には、「スポンサー」として医療機関や保険者をモニタリング、情報を開示するほか、国民皆保険を堅持し、最低限の医療サービスを保証することが求められている。講義では、こうした管理競争の効果と我が国への導入可能性についてオランダやドイツの医療制度改革の経験を踏まえつつ考えていく。		
	6. 医療計画制度 （1単位） A	河原和夫 （東医歯大）	昭和60年の第1次医療法改正によって、地域医療計画の策定義務が都道府県知事に課せられることとなった。地域医療計画は、医療資源の地域偏在を是正し、その再配分を図るものである。 病床が不足している地域の解消にある程度寄与したものの、それ以外の医療機器の適正配置や医療機能連携、そして医療の質の向上や標準化にまったく成果を上げてこなかった。 現在、平成18年度の医療制度改革を受けて医療計画制度の見直しが行われている。医療計画制度の見直しもその一環である。 病床規制に主体を置くのではなく、患者・住民の視線に立った医療機能・施設間連携、病床の種別化等の供給体制の再構築、医療の質の向上・標準化などを通じて医療の近接性、平等性、効率性、安全性、質の問題を扱おうとしている。 このように計画の目的や対象が広がり、我が国医療に大きな影響を及ぼすことになる医療計画制度を理解することにより、医療政策の諸課題を考えていく。		○

系名	科　目	担当教員	講義等の内容	必修科目	
				医療管理	医療政策
1 医療政策	**7.** 医療産業論 （1単位） D	佐 藤 主 光 （一 橋 大）	授業目的は、医療が医学や経済学など多くの科学に支えられたヒューマンサービスであることを理解し、医療産業の実践的な役割や今日的な課題を検討することにある。医療産業は診療報酬による統制価格と情報の非対称性などによって、一般産業とは異なる市場競争や産業活動を特性としている。授業では特に、国際的な視点にたって、米国やEUやアジア諸国の実例を引用しながら主に、(1) 営利株式会社病院と非営利医療システム、(2) 医療の臨床指標と業績評価プログラム（世界の臨床指標と品質改善プログラム)、(3) 医療の安全管理プログラム（医療機能評価組織（JCAHO）の患者安全基準と病院の取り組み)、(4) 21世紀医療産業の鍵を握る「クリニカルガバナンス」などを取り上げる。		
	8. 医療経済論 （1単位） D	佐 藤 主 光 （一 橋 大）	制度や実態をベースに医療経済学の基礎を学ぶ。その一つとして、欧米やアジアの医療制度を概観し、国際的な視点から実践的に医療経済の課題を検討する。また、医療経済学の特色および一般経済学との相違点、さらに医療経済学の研究課題に関する現状と研究に必要な基本知識を習得する。 また、高齢社会、超高齢社会における現在の医療システム、医療教育（主に大学病院主導の専門分化型医療および教育システム）の問題点の現状分析とその対応を、高齢者の臨床経験や疫学データに基づき論じる。		
2 医療の質確保とリスク管理	**1.** 医療と社会の安全管理 （1単位） A	河 原 和 夫 （東医歯大）	安全・安心の社会を保持することは医療だけの問題ではなく、事故、犯罪対策など社会の様々な分野に関連する。我が国の医療安全対策は急速に進みつつあり、また、諸外国でも医療安全の問題が国策として取り上げられている。講義では、国全体の医療安全対策を他の領域の安全対策と対比しながら検討するとともに、諸外国の実情についても分析を行っていく。		○

系名	科　目	担当教員	講義等の内容	必修科目	
				医療管理	医療政策
2 医療の質確保とリスク管理	**2.** 医療機関リスク管理 （1単位） A	安原眞人 大川　淳 長澤正之 （東医歯大）	医療機関における医療事故と感染症対策について講述する。医療事故の分析評価手法であるインシデントレポート、RCA、FMEAなどの有効性と限界、企業のリスク専門家からみた医療安全管理上の問題点と方策、医薬品の適正使用、感染危機管理のフレームワーク、感染対策委員会・インフェクションコントロールチームの組織と機能、感染症アウトブレイクに対する危機管理の実例とシミュレーションなどについて、講義・演習を行う。	○	○
	3. 医療の**TQM** （1単位） A	高瀬浩造 （東医歯大）	現代の医療に求められている質保証の範囲とレベルおよびその方法論について講述する。医療の質の3要素である医療技術水準、安全管理、患者満足度について分析し、改善策を講じることを目的とする。品質管理方法としてのTQMあるいはCQIの理念および導入、さらには実証方法としてのNDPについて検討し、医療におけるISO9000の意義についても言及する。また、これらの基本理念に加えて、医療の質ベンチマーク目的でのクリニカルパスの導入についても検討する。	○	○
	4. 医療機能評価 （1単位） A	河原和夫 （東医歯大）	戦後、我が国の医療提供体制は量的な整備を中心に進められてきた。しかし近年、医療安全や医療の質、そして患者対応等のいわば質的な保証を望む声が強くなってきた。その一方でこれらの事項を測る適切な指標の確立についても研究等が精力的に進められている。 講義では医療機能評価の前提となる医療の量的・質的要件の考え方、評価指標および評価方法等の諸問題、ならびに医療従事者および患者双方の立場から医療機能を向上させる方策についても検討する。	○	○
3 医療関連法規と医の倫理	**1.** 医療制度と法 （1単位） D	磯部　哲 （慶應大）	医療にまつわる「ヒト・モノ・カネ」、すなわち、医療スタッフに関する法制度（医師や看護師らの身分や業務についての法規）、薬や病院に対する規制（医療法、薬事法等）、医療保険や社会手当等に関する法制度について、その基本的な仕組みを解説する。その他、感染症予防、臓器移植等の関係法規や、我が国の医療制度の根底を流れる基本理念（たとえば日本国憲法の諸規定、「医療プロフェッション」の存在意義等）についても言及する。		○

系名	科　目	担当教員	講義等の内容	必修科目	
				医療管理	医療政策
3　医療関連法規と医の倫理	2. 医事紛争と法 （1単位） D	滝沢昌彦 南出行生 （一橋大）	実際の医療過誤事例をケーススタディとして医事紛争の実際と法律的理解を扱う。すなわち、患者と病院・医師・看護師等の法的関係、民事責任、刑事責任などの法的責任、診療契約（医療契約）と契約責任；医師の説明義務・告知義務など医師と医療機関の義務、患者の同意・自己決定権などの権利義務；医事紛争の実状と原因、医療過誤の類型、医療過誤訴訟の現状と流れ；医療水準論、延命利益、医師の裁量その他の論点、医療過誤訴訟の問題点；リスクマネージメントと事故防止、実際に事故が起こった時の対応；損害賠償の実際、医師賠償責任保険の実状である。	○	
	3. 生命倫理と法 （1単位） D	磯部　哲 （慶應大）	医学や生命科学の発達により提起されている諸問題について、法律学の見地から検討する。以下のようなテーマを扱う予定である。①人の生命の始期に関する諸問題（ヒト胚の操作・研究利用の是非、クローン技術、生殖医療技術、人工妊娠中絶、出生前診断と障害児の「生まれる権利」等）、②人の生命の終期に関する諸問題（脳死、臓器移植、安楽死・尊厳死、末期医療等）、③その他の諸問題（人体実験・臨床試験、遺伝子診断・治療、「人由来物質」の利用、輸血拒否等）。	○	
4　病院情報とセキュリティー	1. 病院情報管理学 （1単位） A	高瀬浩造 （東医歯大）	病院が有している管理情報および病院情報管理システムの運用に関する課題を検討する。病院情報システムでのデータ管理、トランザクション管理、医療業務分析及びシステム運用について講述する。また、医療安全情報・感染対策情報の取り扱い、医療情報セキュリティーポリシー、病院管理情報と診療情報の違い、医療情報・診療情報の互換性についても言及する。さらに、情報化された病院における物流システムおよび会計情報の取り扱いについても検討を加える。	○	○

系名	科　目	担当教員	講義等の内容	必修科目	
				医療管理	医療政策
４　病院情報とセキュリティー	**2.** 診療情報管理学 （１単位） A	伏見清秀 （東医歯大）	病院が診療を行う上で最も重要な診療情報について、電子化されていない場合と電子化されている場合について課題を検討する。まず診療情報管理の基本（電子化診療情報、診療情報の保存・保管、診療情報の証拠価値）について講述し、加えてクリニカルパスと医療の質保証に必要な情報の確保、診療情報によるコスト分析および業務活動分析にも言及する。さらに、保健医療制度との関連でDPC（diagnosis procedure combination）の構造と運用、保険制度変更における影響率シミュレーションについても検討を加える。	○	
	3. IT時代の 診療診断システムとセキュリティー （１単位） C	小杉幸夫 大山永昭 山口雅浩 尾形わかは 小尾高史 喜多紘一 （東工大）	IT時代をむかえ、患者データの管理はもとより、画像診断技術を中心とした医療のツールとしてのIT技術の役割は日増しに増大している。本講義では、診断・治療に供される最新の医用画像診断技術の動向について概説するとともに、IT技術を駆使した遠隔医療や、患者のプライバシーを確保するための各種のセキュリティー技術について講じる。なお、本講義では情報に関する専門的知識を必要としないよう、配慮する。		
５　医療の国際文化論	**1.** 医療思想史 （１単位） B	西谷　修 （東外大）	知的な意味でも実践的にも、社会の諸分野との関連を深めて総合化する現代医療のあり方を再認識するために、現代世界の知的・制度的原理を作り出してきた西洋世界における、医に関わる思考の歴史のいくつかの局面をたどり、医の思想の近代における展開を、身体に関する考え方の変化や、近代の社会構造や産業システムなどとの関連で跡づけ、その到達点として世界的な課題となっている生命科学や現代医療のあり方を照らし出すとともに、今後の諸課題を考える。ギリシアの治療神アスクレピオスや新しい治癒神イエスの提起する「癒し」とは何かという基本的問いから始め、医療というものを、言葉を通して生を組織する人間の営み全体のなかに置き直して考察する。		○

系名	科　目	担当教員	講義等の内容	必修科目	
				医療管理	医療政策
5　医療の国際文化論	**2.** 世界の文化と医療 （1単位） B	栗田博之 （東外大）	グローバル化の波が世界の諸地域に与える影響をめぐって種々の議論が生じているが、医療政策の分野もけっして例外ではない。多言語化、多民族化が進む我が国で、今後この分野での仕事に携わるものは、諸地域間の文化落差、死生観のちがい、医療概念及びその実態に関する一定の知識と理解が要求される。本講義は、そうした要請をふまえ、欧米ユーラシア、アジア、オセアニアの地域文化研究者によるリレー形式で行われる。		
	3. 世界の宗教と死生観 （1単位） B	土佐桂子 （東外大）	今や医療も、ボーダレスな世界に突入したといって過言ではない。もはや日本人医師が日本人患者だけを治療対象としておれない状況が生まれてきた。国籍や人種を超えて、担当患者の全人的な癒しを志すなら、当人の文化的および宗教的背景に対して、一定の知識と理解を備えている必要がある。また異文化・異宗教への理解を深めることは、日本人と日本文化に対する再発見を惹起するだろう。そのような意図の下に、本講座では世界諸宗教における死生観について検討したい。		
6　施設設備と衛生管理	**1.** 病院設計・病院設備 （1単位） C	湯淺和博 藤井晴行 （東工大）	各種病院施設の地域的計画、全体計画、各部門（病棟・外来・診療・供給・管理等）計画の基礎的事項について、人・物・情報の流れ、建物形態、面積規模等の観点から講述する。また、病院施設に求められる物理化学的環境とそれを創出する設備（空気調和・給排水衛生等）および関連する省エネルギー手法等について実際の病院施設の事例をふまえて講述する。	○	○
	2. 衛生工学・汚染管理 （1単位） C	藤井修二 （東工大）	医療施設にとって、衛生的環境の確保は、病院内感染の予防にとって重要課題である。本科目では、施設の汚染管理の面から、汚染管理の原則、隔離手法、汚染源と汚染物質、空気清浄と空気調和、水利用、クロスコンタミネーションの防止、病院の廃棄物と処理、エネルギー管理、マネージメント手法などについて検討する。	○	

系名	科　目	担当教員	講義等の内容	必修科目	
				医療管理	医療政策
7 経営戦略と組織管理	1. 戦略と組織 （1単位） D	林　大樹 （一橋大）	医療提供を主たる事業とする経営体のリーダーにとって今ほど医療政策や医療技術の動向や医師と患者の関係の変化など、経営環境の複雑な変化を的確に把握するとともに、時代状況に適合した経営体の使命（ミッション）を確立し、その意義を医療スタッフをはじめとする経営体の構成員にわかりやすく説明する能力が求められている時はない。こうした能力を獲得するために、すぐれた経営の戦略と組織について深く考える。	○	
	2. 財務・会計 （1単位） D	荒井　耕 （一橋大）	医療提供を主たる事業とする経営体のリーダーにとって、経営体が健全に運営されているか否かを常に把握しておく必要がある。会計システムはその最も有力な手段の一つであり、会計情報の理解と活用は経営者にとって不可欠の素養である。また、経営戦略実行資金を供給するためには、しっかりした財務基盤が必要であり、この方面の知識も経営者には不可欠である。	○	
	3. ロジスティクス （1単位） C	圓川隆夫 伊藤謙治 （東工大）	ロジスティクスの基本的な目標は、必要なモノを、必要なときに、必要な場所へ、確実、安全、迅速、低コストで提供することである。これを実現するためには、モノの流れを全体として捉え、ユーザーのニーズにマッチしたロジスティクスシステムの構築・改善が必要になる。この授業では、戦略的観点から最適なロジスティクスシステムを構築する原理原則を解説し、戦術的な観点から各種ロジスティクスシステムの管理手法について解説・演習を行う。	○	
8 人的資源管理と人材開発	1. 人的資源管理 （1単位） D	林　大樹 （一橋大）	人的資源管理は、人が仕事を通じて自ら職業人としてのみならず、人間としても成長したいという欲求を有していることを前提として職業能力と人間性の向上を支援する人事方針・計画、配置・異動、就業管理、人事評価、報酬管理、能力開発などの諸制度の設計と運用に関する管理思想・管理技術である。本講義では、現在の医療経営に適合的な人的資源管理のあり方を考究する。	○	

系名	科　目	担当教員	講義等の内容	必修科目	
				医療管理	医療政策
8　人的資源管理と人材開発	2. 人材の開発と活用 （1単位） A	田中雄二郎 （東医歯大）	医局制度には医師の「教育」と「活用」という機能があった。また、医局制度は、もう一つの機能である「派遣」を通じて、医療の高度化に伴う相対的な医師不足、医師のQOL志向による地域偏在、診療科偏在を補完する役割も担っていた。新医師臨床研修制度に伴い研修医が大学離れをおこし、この医局制度は機能不全に陥っている。結果として顕在化した地域、診療科偏在の中で、どのような医師を確保し育成し活用するかについて、現状を分析し、新しい時代の医師の教育と人材活用システムの構築についてマクロ的およびミクロ的視点から論ずる。	○	
	3. 医療における リーダーシップ論 （1単位） A	田中雄二郎 （東医歯大）	激変する社会環境の中で組織体を一定の方向に導くリーダーシップの効果的な実践はどの職場にあっても不可欠のものとなっている。とりわけ、法的、倫理的制約の多い医療提供の現場では様々な局面、階層でリーダーシップが求められる。様々な制約の中でリーダーシップの発揮を可能とする理論と実践を、実例を通じて検証考察する。		
9　医療における情報発信	1. 医療と コミュニケーション （1単位） B	宇佐美まゆみ （東外大）	最近、「インフォームド・コンセント」という言葉はよく取り上げられるようになってきたが、医療現場では、その他にも様々なタイプのコミュニケーションが必須である。医療現場は、まさに「人と人とのコミュニケーション」の現場でもあるのである。本講義では、このような認識に基づいた上で、いくつかの「対人コミュニケーション理論」や、実際の会話分析に基づいた研究などを紹介しながら、「医療とコミュニケーション」について、理論的、実践的な観点から考察する。		

系名	科　目	担当教員	講義等の内容	必修科目	
				医療管理	医療政策
9 医療における情報発信	2. ヘルスリテラシーと啓発論（1単位） A	奈良信雄（東医歯大）	患者ならびに広く地域住民や国民を対象とする啓発活動は、医療消費者のヘルスリテラシー教育の機能を有するとともに、医療の質の向上や治療効果の改善に寄与し、広く医療に貢献するものである。ヘルスリテラシー、治療コンプライアンス、消費者としての患者と医師の関係について講述し、患者会・セルフヘルプグループなどの特定集団を対象とする場合、およびインターネットホームページ、テレビ、ラジオなど不特定多数を対象とする場合の情報発信技術について事例をふまえて検討する。		
	3. 医学概論（1単位） A	高瀬浩造（東医歯大）	現在の日本の高等教育課程においては、医歯学・薬学・看護学などの臨床にかかわる分野に進学しない限り、医学の概要を学ぶことができないという現状がある。このことは、社会が医学ひいては医療を誤解する誘因となっているとも考えられる。医療管理政策学コースにおいては、入学者は必ずしもこの医療系の出身者ばかりではないため、医療人の思考過程の根底また価値判断の背景が理解しにくいという問題がある。この科目では、短時間の教育により医学の学問的概要と医療の実践的過程を解説し、必要最小限の理解を得ることを目的とする。これにより、一般社会と医学・医療との認識の隔たりの原因を探究するとともに、医療管理政策学を学習する上での医療の前提条件あるいは医学のコンセンサス形成の実態を習得する。この科目は、非医療系の出身者にとっては必須のものであると考えるが、医療系出身者にとっても、医学・医療の背景を整理する上で有意義かもしれない。		
10 臨床疫学	1. 臨床研究・治験（1単位） A	安原眞人（東医歯大）	根拠に基づく医療（エビデンス・ベースト・メディスン（EBM））の概念、データベースの利用方法について講述する。臨床研究・治験における、無作為コントロール試験、症例対照研究、コホート研究、メタアナリシスの各研究デザインについて、事例に基づき解説する。臨床疫学研究における医療エビデンスと、生物学的バイアス（偏り）の概念を講述し、EBMデータベースの適切な活用方法について検討する。		

系名	科　目	担当教員	講義等の内容	必修科目	
				医療管理	医療政策
10 臨床疫学	2. 健康情報データベースと統計分析（1単位） A	高瀬浩造（東医歯大）	ある目的を持って収集された情報の蓄積によって構成されたデータベースは、いろいろな視点からの切り口により、あらたな意味を持つ情報を再構築する上で、重要な意味を持っている。特に、医療においては情報収集の段階では、意味づけが難しい情報が多く存在し、ある仮説の検証というアプローチによって初めて、解釈が可能となることも多い。医療現場あるいは医療政策の策定現場においても、意思決定のためのintelligence抽出にデータベースのしめる意義は大きい。このようなデータベースの要件および具体的な種別について概説する。医療における統計分析は、大きく3つの側面を有している。上記のデータベースあるいはデータウェアハウスからの情報の抽出（data mining）、実験データの統計処理、それと臨床現場における推論であり、それぞれに手法が異なっている。ここでは、対象となる問題の切り分けと、適切な手法の選択、統計処理法の特徴について概説する。		

※修得すべき30単位の履修方法は次による。

・医療管理学コース：必修科目16単位のうち13単位以上、その他の科目とあわせて合計22単位以上を履修し、課題研究8単位を履修する。

・医療政策学コース：必修科目13単位のうち11単位以上、その他の科目とあわせて合計22単位以上を履修し、課題研究8単位を履修する。

＊科目欄の記号は科目担当大学を示す。

A　東京医科歯科大学担当科目
B　東京外国語大学担当科目
C　東京工業大学担当科目
D　一橋大学担当科目

＊担当教員氏名は現在の予定であり、変更の場合もある。

系名：１．医療政策
科目名：１．医療提供政策論

科目担当責任教員：
河原和夫：東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科政策科学分野教授
（kk.hcm@tmd.ac.jp）
科目担当教員：
１．河原　和夫：東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科政策科学分野
２．行天　良雄：医事評論家（元 NHK 解説委員）
３．信友　信一：福岡市医師会成人病センター院長
（前九州大学大学院医学研究院教授）

授業予定年月日：平成２３年４月１１日、１３日～１５日
１）授業の目標・概要
（１）授業の目標
①データ面からわが国の保健医療福祉介護分野の状況の歴史的経緯および現状、それらの問題点を理解する。
②過去あるいは実際に実施されている政策、実施が検討されている政策の分析を行い、問題点ならびに改善のための政策手段を理解する。
（２）授業の概要
重層的・相補的な関係にある保健医療福祉分野の実態を理解するとともに、実施されてきた政策の特徴ならびに問題点を明らかにし、現代のわが国の実情に最も適した政策遂行のあり方を考えていく。
２）授業計画
まず、統計資料をもとにわが国の保健医療福祉介護の現状と問題点を理解する。
次に、これら分野の代表的な政策の分析をおこない、問題点及び特性を理解する。
特に、医療提供体制を規定している医療制度、保険医療従事者、医療機器、保健医療施設、あるいはその隣接領域である福祉・介護保険施設・人材等の問題点、政策の理念、目的、目標、計画策定過程、執行体制、評価、住民参加等の項目に関する分析を国外の同様の計画とも対比しながら行い、理解を深めていく。そして、将来の最適な医療提供に関する政策の具体像が提言できる能力の育成を図っていく。なお、授業への参加状況を重視するので積極的な参加が望まれる。
３）授業に際し学生の留意点
（１）授業への準備・予習
マスメディアの情報も含めて、昨今の医療およびその周辺分野の状況を書籍・インターネット等で調べておく。

（2）他の授業科目との関連性

医療計画制度、医療保険論等と関連する。

（3）その他

問い合わせは電話、あるいは訪問のみ受ける。e-mail での問い合わせには応じない。

4）学生への評価方法

原則として出席および討議への参加状況で評価する（配点は 100 点)。問題を的確に把握し、解決方法の現実性・論理性・科学性など多様な角度から総合的に評価する。必要に応じてレポートを課す場合もある。

5）教科書・参考書など

教科書

河原和夫.　エスカベーシック　社会・環境と健康　同文書院.

ISBN978-4-8103-1370-3

参考書

①日本の医療　　池上直樹、J．C．キャンベル．中公新書

②厚生労働白書

③国民衛生の動向 2010/2011　（財）厚生統計協会

④厚生省５０年誌

⑤戦後医療の五十年　有岡二郎　日本医事新報社

⑥公共政策学　足立幸男／森脇俊雅　編　　ミネルヴァ書房

⑦政策分析入門　Edith Stokey and Richard Zeckhauser　勁草書房

その他必要に応じて指示する。

6）ハンドアウトの有無

予定している

7）講義で使用するメディアの種別

ＰＣ＋プロジェクター

【日程】

回数	日時	講義内容	担当者	担当者連絡先(Mail Address)
1	4/11	医療提供制度総論	河原和夫	kk.hcm@tmd.ac.jp
2	4/13	現代医療制度成立過程論	行天良雄	kk.hcm@tmd.ac.jp
3	4/14	医療提供者としての医療機関および医療人の役割	信友浩一	kk.hcm@tmd.ac.jp
4	4/15	討議	河原和夫	kk.hcm@tmd.ac.jp

系名：１．医療政策
科目名：２．医療社会政策論

科目担当教員：猪飼周平、一橋大学大学院社会学研究科、s.ikai@srv.cc.hit-u.ac.jp

授業予定年月日：平成２３年４月１８日、２０日～２２日
１）授業の目標・概要
（１）授業の目標
今日、私たちの周りには膨大な量の医療政策関連情報が溢れている。その一方で、ある種の重要な情報は不足しており、また多くの情報は急速に陳腐化する。このような状況において、情報を取捨選択し、政策的展望に結びつけてゆくには、どのような思考が必要であろうか。本講義では、医療政策において必要な思考について、講義形式および討論を通じて習熟することを目標としている。
（２）授業の概要
本講義は、医療政策の考え方に関する講義と、ケーススタディに基づく参加者による議論からなる。後者においては、時事的な問題と、全体的な医療システム設計に関する問題を取り混ぜたテーマ設定を行うつもりである。いずれにせよ、重要なことは、個々の政策的争点に精通することに拘泥すべきではないということである。たとえば、現在大騒ぎになっている医療問題のほとんどは 5 年後には忘れ去られている。むしろ、重要なことはこのような状況において、陳腐化しない知識を自ら構築する思考方法を身につけることである。
２）授業計画
4 月 18 日　講義
4 月 20 日　ディスカッション
4 月 21 日　講義
4 月 22 日　ディスカッションと総括講義
３）授業に際し学生の留意点
（１）テキストは使用せず、適宜レジュメ・資料等を配布する。
４）学生への評価方法
授業の最後にレポートを提出してもらう。また、本講義はケーススタディを重視しているので、議論への貢献の程度も合わせて評価される。
５）教科書・参考書など
参考書については、講義中に適宜指示する。
６）ハンドアウトの有無
有

7）講義で使用するメディアの種別

ＰＣ+プロジェクター

【日程】

回数	日時	講義内容	担当者	担当者連絡先（Mail Address）
1	4/18	講義	猪飼	s.ikai@srv.cc.hit-u.ac.jp
2	4/20	ディスカッション	猪飼	s.ikai@srv.cc.hit-u.ac.jp
3	4/21	講義	猪飼	s.ikai@srv.cc.hit-u.ac.jp
4	4/22	ディスカッション＋総括講義	猪飼	s.ikai@srv.cc.hit-u.ac.jp

系名：１．医療政策
科目名：３．世界の医療制度

科目担当責任教員：
河原和夫：東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科政策科学分野教授
（kk.hcm@tmd.ac.jp）
科目担当教員：
１．河原　和夫：東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科政策科学分野
２．田渕　典之：横浜市立みなと赤十字病院　部長
３．菅河　真紀子：洗足学園講師

授業予定年月日：平成２３年５月１６日、１８～２０日

１）授業の目標・概要
（１）授業の目標
・ 先進国および開発途上国を含む主な国の医療供給体制と医療保険制度の概要を理解する。
・ 各国の社会経済および保健医療上の課題を理解する。
・ 病院医療を例として、世界におけるわが国医療の特色を理解する。
（２）授業の概要
世界各国の医療制度を理解するには、わが国の制度を詳細に理解することが前提になると考えるべきである。
わが国は国民皆保険制度を運用しているが、国や地域のヘルスシステムは、資源、組織、財政的基盤、マネジメント、サービス提供の各要素により特徴づけられる。
英国などは税方式で医療制度を運用し、ドイツ、フランス等は公的社会保険により医療サービスを国民に提供している。また米国は、民間保険が主体であり、貯蓄システムを採用しているシンガポールなどの例もある。隣国に位置する中国の医療の発展からも目が離せない。医療制度はその国の政治、経済、文化の影響を受け、それぞれの国で独自の制度が発展している。そして、どの制度にも一長一短がある。
講義では、わが国の医療制度の特徴を十分に理解した上で、各国の制度の特徴や問題点や課題に対して対処すべき政策等を検討することとなる。特に、具体的事例として血液事業政策の国際比較と問題点の抽出等も行っていく。
授業は講義、事例検討、グループディスカッションのいずれかを組み合わせた形式で行う。また、必要に応じてゲストスピーカーを招いて行う。なお、授業への参加状況を重視するので積極的な参加が望まれる。

2）授業計画

・ 主な国の社会経済・保健医療上の課題および対策
・ ヘルスシステムの国際比較
・ 主な国の医療供給体制と医療制度
・ 各国の血液事業政策

3）授業に際し学生の留意点

（1）授業への準備・予習

各国の医療の状況を OECD データなどで予め理解しておく。

（2）他の授業科目との関連性

医療提供政策論、医療保険論、医学概論と関連する。

（3）その他

問い合わせは電話、あるいは訪問のみ受ける。e-mail での問い合わせには応じない。

4）学生への評価方法

原則として出席および討議への参加状況で評価する（配点は 100 点)。問題を的確に把握し、解決方法の現実性・論理性・科学性など多様な角度から総合的に評価する。必要に応じてレポートを課す場合もある。

5）教科書・参考書など

教科書

多田羅浩三、河原和夫、篠崎英夫.　国際共生に向けた健康への挑戦. 日本放送出版協会. ISBN978-4-595-30832-1

参考書

河原和夫、岸本忠三、岩本愛吉.　感染症と生体防御. 日本放送出版協会. ISBN978-4-595-30833-8

6）ハンドアウトの有無

配布を予定している

7）講義で使用するメディアの種別

ＰＣ＋プロジェクター

【日程】

回数	日時	講義内容	担当者	担当者連絡先(Mail Address)
1	5/16	世界の医療の状況	河原和夫	kk.hcm@tmd.ac.jp
2	5/18	わが国医療の位置づけ	田渕典之	kk.hcm@tmd.ac.jp
3	5/19	血液事業から見た位置づけ	菅河真紀子	kk.hcm@tmd.ac.jp
4	5/20	総合討論	河原和夫	kk.hcm@tmd.ac.jp

系名：１．医療政策
科目名：４．医療保険論

科目担当責任教員：佐藤主光　（一橋大学大学院経済学研究科教授）
科目担当教員　　：佐藤主光　（一橋大学大学院経済学研究科教授）
　　中泉真樹　（國學院大學経済学部教授）

授業予定年月日：平成２３年４月１２日、４月１９日、５月１０日、６月７日

１）授業の目標・概要
（１）授業の目標
高齢化社会を迎えるわが国の医療保険財政の現状や課題について経済学の観点からどのように説明、評価、及び政策提言を行うのかを理解してもらう。
（２）授業の概要
高齢化の進展とともにわが国の医療費・介護費用は増加の一途を辿っている。こちらの費用の多くは公的な医療保険、介護保険によって賄われているが、今後、こうした公的保険制度が破綻することなく国民に保険サービスを提供し続けられるのかどうかについては不安視する向きもある。人間は一人一人が生きていくなかで様々なリスクに直面する。例えば、車を運転して事故を引き起こすリスクであるが、これには自動車保険があり民間で供給されている。一方、病気になるリスクや長生きして貯蓄が底をついてしまうリスクに対しては民間の保険もあるが、社会保障が重要な役割を担ってきており、人々は給与の一割以上も公的保険に支払っている。この講義では少子高齢化社会を迎えるわが国の医療保険の役割と課題について考える。
２）授業計画
４月１２日（担当：佐藤）わが国の医療保険の現状と課題
４月１９日（担当：中泉）保険の経済理論Ⅰ：不確実性と保険（リスク回避）にかんする経済学の初歩、（事後的な）モラルハザードのもとでの保険、分配の公正と社会保険
５月１０日（担当：中泉）保険の経済理論Ⅱ：診療報酬制度の経済分析、逆選択とリスク調整
６月　７日：試験ならびにディスカッション（全教員担当）
３）授業に際し学生の留意点
（１）授業への準備・予習
（２）他の授業科目との関連性
「医療保険制度改革論」と内容的には連続した科目であるから、引き続き履修することが望ましい。あわせて他の医療経済関連科目である「医療産業論」、「医療経済論Ⅱ」を履修すると一層理解が深まる。

（3）その他

講義時間は毎回１８時００分から２１時００分までである。

4）学生への評価方法

6月7日に行う期末試験の成績による。

5）教科書・参考書など

（1）教科書

テキストは使用しない。

（2）参考書

6）ハンドアウトの有無

毎回、講義資料を配布する予定である。ホームページより資料を各自プリントアウトしていただく場合は事前に連絡する。

7）講義で使用するメディアの種別

プロジェクタ、ノート pc

【日程】

回数	日時	講義内容	担当者	担当者連絡先(Mail Address)
1	4月12日	わが国の医療保険の現状と課題	佐藤主光	
2	4月19日	保険の経済理論Ⅰ:不確実性と保険(リスク回避)にかんする経済学の初歩、(事後的)モラルハザードのもとでの保険、分配の公正と社会保険	中泉真樹	
3	5月10日	保険の経済理論Ⅱ:診療報酬制度の経済分析、逆選択とリスク調整	中泉真樹	
4	6月7日	試験ならびにディスカッション	佐藤主光 田近栄治 中泉真樹	

系名：１．医療政策
科目名：５．医療保険制度改革論

科目担当責任教員：佐藤主光　（一橋大学大学院経済学研究科教授）
科目担当教員　　：田近栄治　（一橋大学大学院経済学研究科教授）
　　佐藤主光　（一橋大学大学院経済学研究科教授）

授業予定年月日：平成２３年５月１７、２４日、５月３１日、６月７日

１）授業の目標・概要
（１）授業の目標
高齢化社会を迎えるわが国の医療保険財政の現状や課題について経済学の観点からどのように説明、評価、及び政策提言を行うのかを理解してもらう。
（２）授業の概要
本講義の内容は、医療政策「医療保険論」に続くものである。社会の高齢化とともにわが国の国民医療費は高い伸びを示してきた。それを財政的に支えることが困難になりつつある中、「効率化」を通じた医療費増加の抑制が制度自体の持続可能性を保証するために不可欠になってきている。従来の医療保険制度は国の詳細な統制・規制（診療報酬の抑制、病床等の規制等）はあっても、医療費抑制、及び質の確保への「誘因」づけの視点が欠けていた。本講義では社会保険制度の枠内に競争原理を取り入れた「管理競争」の理論と実践について概観する。管理競争の下では保険者はリスク管理主体として医療サービスの質と評価や情報公開する機能を果たす。個人は保険者の自由選択（「足による投票」）を行う。政府には、「スポンサー」として医療機関や保険者をモニタリング、情報を開示するほか、国民皆保険を堅持し、最低限の医療サービスを保証することが求められている。講義では、こうした管理競争の効果とわが国への導入可能性についてオランダやドイツの医療制度改革の経験を踏まえつつ考えていく。
２）授業計画
５月１７日（担当：田近）日本の社会保障制度Ⅰ：わが国の社会保障制度と課題
５月２４日（担当：田近）日本の社会保障制度Ⅱ：介護保険、医療保険の現状について
５月３１日（担当：佐藤）保険者機能と医療保険制度改革：欧米諸国における医療保険制度改革から学ぶ
６月７日：試験ならびにディスカッション
３）授業に際し学生の留意点
（１）授業への準備・予習
（２）他の授業科目との関連性
「医療保険論」と内容的には連続した科目であるから、一緒に履修することが望ましい。

あわせて他の医療経済関連科目である「医療産業論」、「医療経済論Ⅱ」を履修すると一層理解が深まる。

（3）その他

講義時間は毎回１８時００分から２１時００分までである。

4）学生への評価方法

6月7日に行う期末試験の成績による。

5）教科書・参考書など

（1）教科書

テキストは使用しない。

（2）参考書

田近栄治・尾形裕也編著「次世代型医療制度改革」ミネルヴァ書房

6）ハンドアウトの有無

毎回、講義資料を配布する予定である。ホームページより資料を各自プリントアウトしていただく場合は事前に連絡する。

7）講義で使用するメディアの種別

プロジェクタ、ノート pc

【日程】

回数	日時	講義内容	担当者	担当者連絡先(Mail Address)
1	5月17日	日本の社会保障制度Ⅰ:我が国の社会保障制度と課題	田近栄治	
2	5月24日	日本の社会保障制度Ⅱ:介護保険、医療保険の現状について	田近栄治	
3	5月31日	保険者機能と医療保険制度改革:欧米諸国における医療保険制度改革から学ぶ	佐藤主光	
4	6月7日	試験ならびにディスカッション	佐藤主光 田近栄治 中泉真樹	

系名：１．医療政策
科目名：６．医療計画制度

科目担当責任教員：
１．河原　和夫　：東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科政策科学分野
２．近藤　太郎　：近藤医院院長
３．馬神　祥子　：東京都福祉保健局医療政策部　課長

授業予定年月日：平成２３年５月２３日、２５日～２７日

１）授業の目標・概要
（１）授業の目標
①医療計画制度の沿革、特色、問題点を理解する
②国、都道府県、住民、関係者・関係団体の機能や役割を理解する
③医療計画制度を策定、遂行する上で必要なデータ、体制等を理解する
④過去あるいは実際に実施されている政策、実施が検討されている政策の分析を行い、問題点ならびに改善のための政策手段を理解する。
（２）授業の概要
過去の医療計画制度の問題点と成果を理解するとともに、近年厚生労働省から公表された医療計画の見直しに関する報告書をもとに、これからの医療計画制度の理念、目的、評価指標、実施方法、受益者としての住民の役割、医療提供者の役割などを理解する。また、現在までの成果や問題点、データを分析・理解する能力を養うとともに、実施されてきた政策の特徴ならびに問題点を明らかにし、今後のあるべき医療計画制度を論じる能力を身につける。
２）授業計画
まず、医療計画制度の沿革と必要性、問題点を過去の医療計画をもとに理解する。そして、医療計画制度の理念、目的、目標、計画策定過程、執行体制、評価、住民参加等の項目に関する分析を国外の同様の計画とも対比しながら行いながら理解を深め、将来の最適な医療計画制度に関わる政策像が提言できる能力の育成を図っていく。なお、授業への参加状況を重視するので積極的な参加が望まれる。
３）授業に際し学生の留意点
（１）授業への準備・予習
現在、医療計画の見直しの委員会が開かれているので、厚生労働省のホームページから資料を入手し、熟読する。
（２）他の授業科目との関連性
医療提供政策論、医療保険論、医学概論、医療機能評価と関連する。

（3）その他

問い合わせは電話、あるいは訪問のみ受ける。e-mail での問い合わせには応じない。

4）学生への評価方法

原則として出席および討議への参加状況で評価する（配点は 100 点）。問題を的確に把握し、解決方法の現実性・論理性・科学性など多様な角度から総合的に評価する。必要に応じてレポートを課す場合もある。

5）教科書・参考書など

教科書

特に指定しない

参考書

①保健医療計画ハンドブック 郡司篤晃　第一法規出版

（ただし、絶版のため図書館等で閲覧すること）

②公共政策学　足立幸男／森脇俊雅　編　　ミネルヴァ書房

③政策分析入門　Edith Stokey and Richard Zeckhauser　勁草書房

④実定行政計画法 プランニングと法 西谷剛　有斐閣

⑤医療計画の見直しに関する報告書　厚生労働省　平成 17 年

⑥厚生労働省ホームページ「医療計画検討会」

その他必要に応じて指示する。

6）ハンドアウトの有無

予定している

7）講義で使用するメディアの種別

ＰＣ＋プロジェクター

【日程】

回数	日時	講義内容	担当者	担当者連絡先（Mail Address）
1	5/23	医療計画制度総論	河原和夫	kk.hcm@tmd.ac.jp
2	5/25	医療提供者から見た医療計画	近藤太郎	kk.hcm@tmd.ac.jp
3	5/26	医療計画の立案・執行・評価	馬神祥子	kk.hcm@tmd.ac.jp
4	5/27	討議	河原和夫	kk.hcm@tmd.ac.jp

系名：１．医療政策
科目名：７．医療産業論

科目担当責任教員：佐藤主光　（一橋大学大学院経済学研究科教授）
科目担当教員　　：河口洋行　（成城大学経済学部教授）
　　加藤良平　（株式会社ケアレビュー代表取締役）

授業予定年月日：平成２３年６月１７、２４日、７月１日、８日

１）授業の目標・概要
（１）授業の目標
河口の授業では、医療産業の特殊性を踏まえて、個別の議論だけでなく客観的なデータから病院市場の経営環境の変化を理解することを目的とする。
加藤の授業では、受講生は病院の経営環境を十分に理解した上で、事例研究等において積極的に議論に参加することが求められる。
（２）授業の概要
河口は、医療サービスの財としての特性を分析し、一般産業に比した医療産業の特殊性を理論面から説明する。加えて、病院市場での競争形態について米国と日本の実証研究を紹介する。
加藤は、民間の医療情報会社を経営する立場から、病院経営に関する事例研究を中心に講義する。医療制度の改革や情報通信インフラの発達に伴い、日本の病院が直面する経営環境の変化を説明するとともに、国内外の先進的な病院経営の事例を通して、これからの時代に求められる視点を議論する。
２）授業計画
概ね以下のスケジュールを予定している。
６月１７日：管理競争と民間保険の役割
６月２４日：事例研究（ＰＦＩによる公立病院改革）
７月　１日：医療経営の効率化とアウトソーシング事業の有効性
７月　８日：教場試験およびディスカッション
３）授業に際し学生の留意点
（１）授業への準備・予習：
（２）他の授業科目との関連性
他の医療経済関連科目である「医療保険論」、「医療保険制度改革論」、「医療経済論Ⅱ」を合わせて履修することが望ましい。
（３）その他
講義時間は毎回１８時００分から２１時００分までである。

４）学生への評価方法

７月８日に行う期末試験の成績による。

５）教科書・参考書など

（１）教科書

（２）参考書

参考文献：　「医療の経済学」（日本評論社）

参考サイト：　「病院情報局」（http://hospia.jp/）

６）ハンドアウトの有無

毎回、講義資料を配布する予定である。ホームページより資料を各自プリントアウトしていただく場合は事前に連絡する。

７）講義で使用するメディアの種別

プロジェクタ、ノート pc

【日程】

回数	日時	講義内容	担当者	担当者連絡先（Mail Address）
1	6 月 17 日	管理競争と民間保険の役割	河口洋行	
2	6 月 24 日	事例研究（PFI による公立病院改革）	加藤良平	
3	7 月 1 日	医療経営の効率化とアウトソーシング事業の有効性	未定	
4	7 月 8 日	試験ならびにディスカッション	河口洋行 加藤良平	

科目名：医療経済論

科目担当責任教員：佐藤主光　（一橋大学大学院経済学研究科教授）
科目担当教員　　：井伊雅子　（一橋大学大学院経済学研究科教授）
　　河口洋行　（成城大学経済学部教授）

授業予定年月日：平成２３年１０月７日、２１日、２８日、１２月２日

１）授業の目標・概要
（１）授業の目標
1. 医療経済分野の今日的な課題を国際的な視点から理解する。
2. 各種データ､指標､トピックスなどを提供し、医療システムが直面する医療経済学分野の重要課題について理解を深める。
3. 医療経済学に関連するさまざまな手法やプログラムの概要を理解する。
4. 医療経済学の総合的な知識修得を目的として講義およびグループディスカッションを含む系統的かつ実用的な講義をめざす。
（２）授業の概要
井伊は欧米やアジアの医療制度を概観し、国際的な視点から実践的に医療経済の課題を検討する。また、医療経済学の特色および一般経済学との相違点、さらに医療経済学の研究課題に関する現状と研究に必要な基本知識を習得する。
河口は、医療経済学の研究範囲を概観し、その上で経済学の視点による分析の具体的な事例として医師不足問題と償還方式の影響を理論と実証の両面から取り上げる。
２）授業計画
概ね以下の内容をカバーする。（一部変更の可能性あり）
1. 欧米・アジアの医療制度
2. 医療経済学の考え方
3. 経済学から見た医師不足問題
4. 医療保険からの償還方式が医療機関に与える影響
最終日に教場試験を実施する予定である。
３）授業に際し学生の留意点
（１）授業への準備・予習：
（２）他の授業科目との関連性
他の医療経済関連科目である「医療保険論」、「医療保険制度改革論」、「医療産業論」を合わせて履修することが望ましい。
（３）その他
講義時間は毎回、金曜日の１８時００分から２１時００分までである。

４）学生への評価方法

最終日に行う期末試験の成績による。

５）教科書・参考書など

（１）教科書

（２）参考書

「医療の経済学」（日本評論社）など、授業時間に紹介推薦する。

６）ハンドアウトの有無

毎回、講義資料を配布する予定である。ホームページより資料を各自プリントアウトしていただく場合は事前に連絡する。

７）講義で使用するメディアの種別

プロジェクタ、ノート pc

【日程】

回数	日時	講義内容	担当者	担当者連絡先(Mail Address)
1	10 月 7 日	未 定	河口洋行	
2	10 月 21 日	未 定	井伊雅子	
3	10 月 28 日	未 定	井伊雅子	
4	12 月 2 日	試験		

系名：２．医療の質確保とリスク管理
科目名：１．医療と社会の安全管理

科目担当責任教員：
河原和夫：東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科政策科学分野教授
（kk.hcm@tmd.ac.jp）
科目担当教員：
１．河原　和夫：東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科政策科学分野
２．上原　鳴夫：東北大学大学院医学系研究科　国際保健学分野　教授
３．五島　真理為：NPO こころアートコミュニケーション

授業予定年月日：平成２３年５月３０日、６月１日～３日

１）授業の目標・概要
（１）授業の目標
・ 現代社会における危機管理について概説できる。
・ 国および地域における健康危機管理・防災対策を説明できる。
・ 医療安全対策に関する取り組みを概説できる。
・ 新興･再興感染症の定義、疫学、近年の国内外の感染症アウトブレイクを概説できる。
・ 大規模震災対策に対処すべき課題と必要な政策について説明できる。
・ 医療を受ける立場の患者や健康危機管理の対象である市民等の立場から医療安全対策や健康危機管理対策の課題や対処すべき政策を説明できる。
（２）授業の概要
医療安全の推進が叫ばれて久しいが、安全・安心の社会を保持することは医療だけの問題ではなく、首都直下型地震や新型インフルエンザ、原子力関連事故等の医療が関わる健康危機管理事象への備えも必要である。
講義では、これらの社会的要請が強い事象に関して、保健医療上の問題の本質を理解し、安全対策を進める上で不可欠な政策について言及する。また、諸外国の実情についても分析を行っていく。なお、授業への参加状況を重視するので積極的な参加が望まれる。

２）授業計画
・ 社会全体の安全対策・危機管理政策の概要
・ 医療安全対策
・ 患者・市民の立場に立った医療安全対策

3）授業に際し学生の留意点

（1）授業への準備・予習

過去の医療事故や震災等の事例を調べ、そのイベントの特徴や対応の問題点などを整理しておく。加えて、昨今の医療安全および健康危機管理・災害対策等についても書籍・インターネット等で調べておく。

（2）他の授業科目との関連性

医療提供政策論、医療保険論、医学概論と関連する。

（3）その他

問い合わせは電話、あるいは訪問のみ受ける。e-mail での問い合わせには応じない。

4）学生への評価方法

原則として出席および討議への参加状況で評価する（配点は 100 点)。問題を的確に把握し、解決方法の現実性・論理性・科学性など多様な角度から総合的に評価する。必要に応じてレポートを課す場合もある。

5）教科書・参考書など

教科書

特に指定しない

参考書

特に指定しない

6）ハンドアウトの有無

配布を予定している

7）講義で使用するメディアの種別

ＰＣ＋プロジェクター

【日程】

回数	日時	講義内容	担当者	担当者連絡先(Mail Address)
1	5/30	医療安全･社会安全対策総論	河原和夫	kk.hcm@tmd.ac.jp
2	6/1	医療安全対策各論	上原鳴夫	kk.hcm@tmd.ac.jp
3	6/2	患者の立場からの医療および 医療安全対策論	五島真理為	kk.hcm@tmd.ac.jp
4	6/3	討議	河原和夫	kk.hcm@tmd.ac.jp

系名：２．医療の質確保とリスク管理
科目名：２．医療機関リスク管理

科目担当責任教員：安原眞人（東京医科歯科大学大学院薬物動態学、yasuhara.mpha@tmd.ac.jp ）
科目担当教員：大川淳（東京医科歯科大学医学部附属病院安全管理対策室）
科目担当教員：長井健人（㈱インフォセック）
科目担当教員：野村徹（㈱テクノ・スタッフ、大阪大学大学院非常勤講師）
科目担当教員：長澤正之（東京医科歯科大学医学部附属病院感染対策室）
科目担当教員：安原眞人（東京医科歯科大学医学部附属病院薬剤部）

授業予定年月日：平成２２年６月６日、８日～１０日

１）授業の目標・概要
（１）授業の目標
・医療機関におけるリスクマネジメントの実際を理解し、メディカルリスクマネジメントの手法を学ぶ
・医薬品の関わるリスクと安全対策を理解する。
・医療機関における感染症対策と危機管理を理解する。
（２）授業の概要
　医療機関における医療事故と感染症対策について講述する。医療事故の分析評価手法であるインシデントレポート、RCA、FMEA などの有効性と限界、企業のリスク専門家からみた医療安全管理上の問題点と方策、医薬品の適正使用、感染危機管理のフレームワーク、感染対策委員会・インフェクションコントロールチームの組織と機能、感染症アウトブレイクに対する危機管理の実例とシミュレーションなどについて、講義・演習を行う。
２）授業計画
大学病院におけるインシデントレポート分析
企業家からみた大学病院のリスク管理の問題点
プロセスマネージメントとしての医療リスク管理とメディカルリスク分析演習
医薬品の適正使用
医療機関における感染症対策と危機管理
３）授業に際し学生の留意点
（１）授業への準備・予習
　特になし。
（２）他の授業科目との関連性
「医療と社会の安全管理」が国全体もしくは社会の安全管理を主として論ずるのに対し、

本講では医療機関レベルでの問題にフォーカスを絞って述べる予定である。

（3）その他

4）学生への評価方法

出席、授業での態度、レポートにより総合的に評価する。

5）教科書・参考書など

（1）教科書

（2）参考書

人は誰でも間違える　米国医療の質委員会／医学研究所　日本評論社

ヘルスケアマネジメント　中島和江、児玉安司　医学書院

医療におけるヒューマンエラー　河野龍太郎　医学書院

6）ハンドアウトの有無

未定

7）講義で使用するメディアの種別

PC＋プロジェクター

【日程】

回数	日時	講義内容	担当者	担当者連絡先（Mail Address）
1	6/6	大学病院における医療安全管理教育 企業におけるリスクマネジメント	大川 長井	okawa.orth@tmd.ac.jp
2	6/8	院内感染対策と危機管理	長澤	mnagasawa.ped@tmd.ac.jp
3	6/9	医薬品の安全性	安原	yasuhara.mpha@tmd.ac.jp
4	6/10	医療リスク管理 メディカルリスク分析演習	大川 野村	okawa.orth@tmd.ac.jp

系名：２．医療の質確保とリスク管理
科目名：３．医療のＴＱＭ

科目担当責任教員：高瀬浩造、東京医科歯科大学大学院医療政策学、
ktakase.rdev@tmd.ac.jp
科目担当教員：高瀬浩造、東京医科歯科大学大学院医療政策学
科目担当教員：飯塚悦功、東京大学大学院化学システム工学
科目担当教員：小林美亜、東京大学医学部附属病院

授業予定年月日：平成２３年１１月２８日～１２月１日

１）授業の目標・概要
（１）授業の目標
１．医療の質の要素について理解を深める。
２．医療の質保証の方法論について検討する。
３．日本における医療の質保証の現状について確認する。
４．今後の医療におけるＴＱＭの活動について議論する。
（２）授業の概要
日本においても医療の質についての議論が行われるようになってきているが、社会が納得できるような意味での質保証は未だ十分には行われていない。ここでは、医療における質保証の基本的な方法論について習得し、またそれを実践する上での問題点について検討する。
２）授業計画
１．医療の水準・質の定義
２．医療におけるＴＱＭの歴史
３．医療におけるＴＱＭの概要
４．医療におけるＴＱＭ活動の実際
５．医療の質マネジメント
６．医療の質管理におけるクリニカルパス
３）授業に際し学生の留意点
（１）授業への準備・予習
教科書および参考書などに目を通しておくこと
また、医療機関におけるＴＱＭ活動について情報収集しておくこと
（２）他の授業科目との関連性
系４の「医療の質の確保と危機管理」全般との関連も深いが、系１０の「臨床疫学」との関連もある

（3）その他

医療管理の中核をなす科目であるため、十分に習得すること

4）学生への評価方法

出席およびレポート

5）教科書・参考書など

教科書：

上原、黒田、飯塚、棟近、小柳津：「医療の質マネジメント～医療機関における ISO 9001 の活用～」日本規格協会、2003

飯塚、棟近、上原：「医療の質マネジメントシステム～医療機関必携　質向上につながる IS0 導入ガイド」日本規格協会、2006

参考書：

高瀬、阿部 編：「エビデンスに基づくクリニカルパス～これからの医療記録とヴァリアンス分析～」医学書院、2000

飯田修平：「医療における総合的質経営」日科技連、2003

飯田修平、飯塚悦功、棟近雅彦 監修：「医療の質用語事典」日本規格協会、2005

飯塚悦功、棟近雅彦、上原鳴夫監修：「医療の質マネジメントシステム～医療機関必携　質向上につながる ISO 導入ガイド～」日本規格協会、2006

飯塚悦功、水流聡子：「医療品質経営」医療企画、2010

6）ハンドアウトの有無

有

7）講義で使用するメディアの種別

ＰＣ+プロジェクター

【日程】

回数	日時	講義内容	担当者	担当者連絡先（Mail Address）
1	11/28	医療の TQM 概論	高瀬	ktakase.rdev@tmd.ac.jp
2	11/29	医療の質マネジメント	飯塚	iizukay@tqm.t.u-tokyo.ac.jp
3	11/30	クリニカルパス	小林	miak@mti.biglobe.ne.jp
4	12/1	医療の TQM 実践	高瀬	ktakase.rdev@tmd.ac.jp

系名：２．医療の質確保とリスク管理
科目名：４．医療機能評価

科目担当責任教員：
１．河原　和夫：東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科政策科学分野
２．河北　博文：河北総合病院理事長
３．井出　健二郎：和光大学教授
授業予定年月日：平成２２年６月２０日～２３日
１）授業の目標・概要
（１）授業の目標
①医療機関が患者・家族、地域住民及び関係者から求められている役割や使命を理解する。
②各種医療関連データから病院機能評価にふさわしい指標や評価の仕組み、方法ならびに誰が何のために評価するのかを理解する。
③病院機能評価が始まった歴史的経緯および現状、それらの問題点を理解する。
④過去あるいは実際に実施されている政策、実施が検討されている政策の分析を行い、問題点ならびに改善のための政策手段を理解する。
⑤財務・会計制度から行う医療機能評価手法を理解する。
（２）授業の概要
病院機能評価に関わる理念、目的、指標、方法、受益者、関係者の役割などを理解するために現在までの成果や問題点、データを分析・理解する能力を養うとともに、実施されてきた政策の特徴ならびに問題点を明らかにし、現代のわが国の実情に最も適した病院機能評価のあり方を論じる能力を身につける。患者の視点から医療を捉えることにも心がける。
２）授業計画
医療機能評価機構などで実施されている病院機能評価の実態、評価に関連する統計資料、財務・会計資料をもとにわが国の病院機能評価の現状と問題点を理解する。
特に、誰のために何を目的とした評価なのか、患者・家族の立場、医療関係者ならびにその他の関係者・関係団体の立場からも問題点や必要性を指摘できる能力を養い、理解を深めていく。そして、将来の最適な病院機能評価のあり方が提言できる能力の育成を図っていく。なお、授業への参加状況を重視するので積極的な参加が望まれる。
３）授業に際し学生の留意点
（１）授業への準備・予習
日本医療機能評価機構、厚生労働省、研究報告等で医療機能評価の概要、関係者の取り組み、問題点など現在の状況を調べておく。
特になし

（2）他の授業科目との関連性

医療提供政策論、医療の TQM、医療機関リスク管理など MMA の中の多くの科目と関連する。

（3）その他

問い合わせは電話、あるいは訪問のみ受ける。e-mail での問い合わせには応じない。

4）学生への評価方法

原則として出席および討議への参加状況で評価する（配点は 100 点）。問題を的確に把握し、解決方法の現実性・論理性・科学性など多様な角度から総合的に評価する。必要に応じてレポートを課す場合もある。

5）教科書・参考書など

（1）教科書

特に指定しない

（2）参考書

・病院機能評価マニュアル（日本医師会・厚生省健康政策局指導課）、金原出版
・（財）日本医療機能評価機構ホームページ　http://jcqhc.or.jp/html/index.htm
・Restructuring Hospital Quality Assurance: The New Guide for Health Care Providers　Jean Gayton Carroll
・JCAHO(Joint Commission on Accreditation of Healthcare Organizations)
ホームページ http://www.jcaho.org/
・AHRQ(Agency for Healthcare Research and Quality)
ホームページ http://www.ahrq.gov/

その他必要に応じて指示する。

6）ハンドアウトの有無

予定している

7）講義で使用するメディアの種別

ＰＣ＋プロジェクター

【日程】

回数	日時	講義内容	担当者	担当者連絡先(Mail Address)
1	6/20	医療機能評価概説	河原和夫	kk.hcm@tmd.ac.jp
2	6/21	日本医療機能評価機構の活動	河北博文	kk.hcm@tmd.ac.jp
3	6/22	病院会計から見た医療機能評価	井出健二郎	kk.hcm@tmd.ac.jp
4	6/23	討議	河原和夫	kk.hcm@tmd.ac.jp

系名：３．医療関連法規と医の倫理
科目名：１．医療制度と法

科目担当責任教員：磯部　哲　慶應義塾大学大学院法務研究科（法科大学院）

授業予定年月日：平成２３年６月２７日～６月３０日

１）授業の目標・概要
（１）授業の目標
・医療関連法規の概観
・わが国の医療制度の根底にある基本的な法理念の理解など
（２）授業の概要
憲法を頂点とするわが国の法体系を概観したのちに、医療スタッフ、薬や病院、医療保険や健康被害補償等、医療にまつわる「ヒト・モノ・カネ」に関する具体的な法制度を扱うこととなる。詳細は授業計画（予定）の項を参照のこと。
上記（１）を目標とするこの授業では、細かい条文の解説などはさておいて、「健康権の概念」、「自己決定の原理」、「医師の裁量」、「プロフェッションの責任」などの基本的な論点を、法律学の立場から整理検討することとしたい。また、近時の医事法制上の重要な問題（医療情報の保護と利用等）についても重点的に取り上げることとする。
本授業への参加を通じて、「法的なものの考え方」の特徴を理解してもらえるようにつとめたい。
２）授業計画（予定）
以下の各項目を取り上げていく予定である（受講者の希望も聴きながら、随時修正を加えることがある）。
①法律の体系、行政の役割
②医療関連法規概観、医療に関する３つの法的責任
③医療事故と被害者の救済：原因調査と補償の仕組み
④医師の行為に関する法と制度（医師法、保助看法等の資格と業務の規制法）
⑤救急医療に関する法と制度、異状死届出の問題
⑥医療情報の保護と利用
⑦薬害、精神科医療等
⑧その他
３）授業に際し学生の留意点
（１）授業への準備・予習
とくだん予習の必要はないと思われるが、テーマに関連した話題提供があれば歓迎する。

（2）他の授業科目との関連性

同系に開設された他の科目であれば、たとえば個人情報の問題は「生命倫理と法」においても取り上げられるなど、本授業とも密接に関連する論点が多いと思われる。それらを併行して履修するといっそう、「医療関連法規」に関する理解も深まるはずである。

（3）その他

本授業の担当者は法律学（行政法）の研究者であるが、そのような立場からの「一方通行」的な講義・解説に終始するのではなく、参加者との建設的・有意義な対話を通じて新たに問題を発見し理解を深められるような「対話重視」型の授業としたい。その意味で、受講者には積極的な参加（出席、発言、問題提起等）を希望している。

4）学生への評価方法

出席およびレポート

5）教科書・参考書など

参考書：甲斐克則編『レクチャー生命倫理と法』（法律文化社、2010 年）

その他、参考文献は講義の中で随時紹介する。

6）ハンドアウトの有無

有（適宜レジュメを配布する予定である）

7）講義で使用するメディアの種別

【日程】

回数	日時	講義内容	担当者	担当者連絡先（Mail Address）
1	6/27	ガイダンス わが国の法体系・医療関連法規概観他	磯部	
2	6/28	医療（事故）と法的責任、免許制度他	磯部	
3	6/29	異状死、救急医療、医療情報他	磯部	
4	6/30	薬害、感染症、精神科医療その他	磯部	

系名：３．医療関連法規と医の倫理
科目名：２．医事紛争と法

科目担当責任教員： 滝沢昌彦　一橋大学大学院法学研究科　m.takizawa@r.hit-u.ac.jp
科目担当教員：南出行生　弁護士（東京弁護士会所属）　BZE14265@nifty.ne.jp
授業予定年月日：平成２３年８月２９日～９月１日

１）授業の目標・概要
（１） 授業の目標
１　医事紛争と法の基本法理（医療行為、診療契約、医師の権利義務と患者の権利義務、責任根拠、過失、因果関係、損害）を学ぶ。
２　医師の民事責任、刑事責任、行政責任について実例に基づき学ぶ。
３　医療過誤判例の基本法理を学ぶ。
４　医療過誤訴訟の実情や訴訟の具体的進め方と問題点を学ぶ。
５　臨床現場での医事紛争の問題点と対処方法について考える。
６　病院や医師の医療事故防止対策・リスクマネージメントについて考える。
７　その他、医事紛争をとりまく法律問題、医療過誤裁判の今後とあるべき医療について考える。
（２）授業の概要
医事紛争の中心である医療過誤の問題について、基本法理を学習し、実際の判例やケース・スタディをもとに問題点を学び、また医療裁判や医事紛争の実際についての概要を知ってもらい、実務に役立つ知識を習得する。
２）授業計画
１　基本用語と法理（医事紛争・医療事故・医療過誤、民事責任・刑事責任などの法的責任、行政処分と雇用契約上の処分、損害賠償責任における過失・損害・因果関係、診療契約、医師と医療機関の義務、患者の義務、共同不法行為、使用者責任、過失相殺、安楽死・尊厳死など）
２　基本判例と判例法理（説明義務、告知義務、転送義務、患者の同意・自己決定権、医療水準、医療行為と裁量、因果関係、延命利益と期待権、信教と輸血拒否、問診、検査、投薬・注射、手術、麻酔、患者管理、院内感染、救急医療、周産期医療など）
３　医事紛争の発生から訴訟まで（異状死の届出義務、カルテ開示、個人情報保護と情報公開、証拠保全、解剖、診断書、患者側への説明義務とその範囲、示談、医師賠償責任保険）
４　訴訟の流れと判決まで（医療過誤訴訟の現状、迅速な裁判と計画審理、医療専門部、専門員制度、訴状と答弁書、準備書面、争点整理、診療経過一覧表、

文書送付嘱託、調査嘱託、診療録・文献・意見書・陳述書その他の書証、証人尋問、鑑定、和解、判決、控訴・上告、弁護士費用・訴訟費用の負担、訴訟対策）

5　リスクマネージメントと事故防止策、保険

6　医療過誤裁判の今後の行方と医療のあり方

3）授業に際し学生の留意点

（1）授業への準備・予習

できれば、レジメと資料を作成し、遅くとも１週間くらい前に配布したいと考えているので、その範囲で予習してもらえれば、問題点が理解しやすくなる。

（2）他の授業科目との関連性

「医療制度と法」「安全管理・リスクマネージメント」という講座があり、一部重複するところがあるかもしれない。

（3）その他

なるべく一方通行の講義でなく、ケース・スタディを用いて、学生に意見を述べてもらい、討論する時間を多くとりたいと考えている。

4）学生への評価方法

出席状況、授業への参加の仕方、レポート（「医療過誤・医事紛争について」）を総合して評価する。

5）教科書・参考書など　　特にない（レジメと資料)。

6）ハンドアウトの有無

有り。

7）講義で使用するメディアの種別

ＰＣ+プロジェクターを使えるようにしたいと考えています。

【日程】

回数	日時	講義内容	担当者	担当者連絡先(Mail Address)
1	8/29	基本用語と法理	滝沢　昌彦	上記の通り
2	8/30	ケース･スタディ①　医事紛争の内容、医師と患者の権利と義務	南出　行生	上記の通り
3	8/31	ケース･スタディ②　医師の注意義務、損害との因果関係	南出　行生	上記の通り
4	9/1	ケース･スタディ③　医療過誤訴訟の流れと問題点	南出　行生	上記の通り

系名：３．医療関連法規と医の倫理
科目名：３．生命倫理と法

科目担当責任教員：磯部　哲　慶應義塾大学大学院法務研究科（法科大学院）

授業予定年月日：平成２３年７月１９日～２２日

１）授業の目標・概要
（１）授業の目標
・医学・生命科学の発達により惹起される法的・倫理的・社会的諸問題の検討
（２）授業の概要
人の生命の始期・終期に関することがらを中心に、医学・生命科学の発達により惹起される法的・倫理的・社会的諸問題（ELSI）を検討する。治療に関わるICと医学研究に関わるそれとの異同など、理論的な問題も提起していきたい。詳細は初回に説明する。
一部は講義形式で行う部分もあるが、例えば遺伝病の告知、生殖補助医療規制の意義と限界、延命治療中止・差し控えに関する判断枠組み、臨床研究のあり方、生体間移植におけるドナー選定の問題、出生前診断と胎児の権利等々の具体的なテーマ（以上はあくまで例示にすぎない）を設定し、「もし倫理委員会の委員としてそうした案件を審議するとしたら、どのような事項をどの程度に考慮しなければならないか」を各自で検討するようなイメージで、実践的な双方向の議論を行うことを通じて考察を深めていきたいとも考えている。
２）授業計画（予定）
以下の各項目を取り上げていく予定である（受講者の希望も聴きながら、随時修正を加えることがある）。

① ガイダンス～「医療と法と生命倫理」～
IC概念の変遷、倫理委員会
法令・ガイドライン・学会等による自主規制等の関係
② 医学研究をめぐる諸問題
③ 終末期医療の諸問題（安楽死、尊厳死）
④ 脳死、臓器移植
⑤ 生体間移植、臓器売買
⑥ 生殖補助医療、代理懐胎、着床前・出生前診断と障害児の「生まれる権利」
⑦ 人工妊娠中絶をめぐる諸問題
⑧ ヒト胚・クローン技術・再生医療・幹細胞研究、ヒト由来試料の利用、遺伝子解析研究、バンク、コホート等

３）授業に際し学生の留意点

（１）授業への準備・予習

とくだん予習の必要はないと思われるが、テーマに関連した話題提供があれば歓迎する。

（２）他の授業科目との関連性

同系に開設された他の科目のうち、とりわけ「医療制度と法」では、医療における個人情報保護の問題を扱うなど、本授業と密接に関連する論点が多い。法と倫理の異同等を考察する準備としても、「医療制度と法」を併せて履修されることをお勧めする。

（３）その他

本授業の担当者は法律学（行政法）の研究者であるが、そのような立場からの「一方通行」的な講義・解説に終始するのではなく、参加者との建設的・有意義な対話を通じて新たに問題を発見し理解を深められるような「対話重視」型の授業としたい。その意味で、受講者には積極的な参加（出席、発言、問題提起等）を希望している。

４）学生への評価方法

出席およびレポート

５）教科書・参考書など

教科書：甲斐克則編『レクチャー生命倫理と法』（法律文化社、2010 年）

その他、参考文献は講義の中で随時紹介する。

６）ハンドアウトの有無

有（適宜レジュメを配布する予定である）

７）講義で使用するメディアの種別

【日程】

回数	日時	講義内容	担当者	担当者連絡先（Mail Address）
1	7/19	ガイダンス 臨床研究、IC、倫理委員会他	磯部	
2	7/20	終末期医療、脳死と臓器移植他	磯部	
3	7/21	人工妊娠中絶、生殖補助医療 出生前・着床前診断他	磯部	
4	7/22	ヒト胚・クローン技術、再生医療、 ヒト由来試料の利用、遺伝子解析研究他	磯部	

系名：４．病院情報とセキュリティー
科目名：１．病院情報管理学

科目担当責任教員：高瀬浩造、東京医科歯科大学大学院医療政策学、
ktakase.rdev@tmd.ac.jp
科目担当教員：高瀬浩造、東京医科歯科大学大学院医療政策学
科目担当教員：松浦 亨、北海道大学大学院社会医療管理学

授業予定年月日：平成２３年７月１１日～１４日

１）授業の目標・概要
（１）授業の目標
１．病院が管理する情報の範囲と種別を規定して、認識を深める。
２．病院情報と診療情報との意味論的な相違点を確認する。
３．病院情報がどのように利用されるのかについて検討する。
４．今後病院情報を管理する上での問題点について検討する。
（２）授業の概要
病院が取り扱う情報の種別および量は近年大幅に膨張しており、その管理について医療機関の責任が問われてきている。ここでは、病院情報を診療情報と区別するため、医療機関が扱う情報のクラスであると定義し（診療情報はインスタンスと定義される)、管理すべき緊急度の高い情報種別を中心に議論する。また、情報の使用目的、個人情報保護との係わり、病院情報システムについても理解を深める。
２）授業計画
１．情報の定義、種別と範囲
２．病院情報の管理とは
３．病院管理・経営に必要な病院情報インスタンス
４．公的に要求される病院管理情報
５．個人情報保護法と病院情報安全管理
６．病院情報システムの概要
３）授業に際し学生の留意点
（１）授業への準備・予習
特に無いが、医療機関での情報管理の実態について考察しておくこと。
また、情報理論の一般知識を持っていた方が理解しやすいので、簡単に一般書レベルで構わないので、目を通しておくこと。
（２）他の授業科目との関連性
６－２．診療情報管理学

その他の大半の授業科目での情報ソースに対応している。

（3）その他

積極的な議論参加が要求される。

4）学生への評価方法

出席およびレポートを予定

5）教科書・参考書など

参考書：福田剛久・高瀬浩造編『医療訴訟と専門情報』（判例タイムズ社）

6）ハンドアウトの有無

有

7）講義で使用するメディアの種別

ＰＣ+プロジェクター

【日程】

回数	日時	講義内容	担当者	担当者連絡先（Mail Address）
1	7/11	情報管理の基礎	高瀬	ktakase.rdev@tmd.ac.jp
2	7/12	医療機関における情報管理	高瀬	ktakase.rdev@tmd.ac.jp
3	7/13	医療分野での情報化	高瀬	ktakase.rdev@tmd.ac.jp
4	7/14	大学病院での病院情報インスタンス	松浦	macchan@med.hokudai.ac.jp

系名：４．病院情報とセキュリティ
科目名：２．診療情報管理学

科目担当責任教員：　伏見　清秀
所属：東京医科歯科大学大学院医療情報システム学分野
email:kfushimi.hci@tmd.ac.jp
科目担当教員：　麻生　玲子
所属：（株）健康保険医療情報センター
email: asou@prrism.com
桑原　比呂世
所属：アストラゼネカ株式会社

授業予定年月日：平成２３年７月２５日～２８日

１）授業の目標・概要

（１）授業の目標

１．診療情報管理の概念とその実務を理解すること
２．診断群分類および包括評価の概念と実務およびそれらの医療管理評価への応用を理解すること
３．診療情報、統計情報等のデータマネージメントと研究的活用方法を理解すること

（２）授業の概要

・診療情報管理、診断群分類、包括評価、厚生統計等関する最新の資料を配付し、プレゼンテーションを用いて講義を行った上で、質疑応答や学生の実務上の経験や意見に基づく討論等で理解を深める。配布使用予定の資料としては、ICD10 コーディングのガイドライン、診断群分類 DPC に関する中医協資料抜粋と厚生労働省研究班報告書抜粋、包括評価対応のためのマニュアル、厚生労働省諸統計の概要と研究報告書抜粋、諸論文の抜粋等を予定している。

２）授業計画

第１日：診療情報管理総論、診療録管理の理論と実務、傷病名コーディングの理論と実務、診療報酬関連情報管理の実務、診断群分類の導入と効率的診療情報管理等に関する講義と討論（麻生講師）
第２日：診断群分類の理論と国際比較、日本版診断群分類 DPC と包括評価の理論と実務、診断群分類を用いた医療管理の理論と実際等に関する講義と討論
第３日：診断群分類を用いた医療の評価、我が国の医療提供体制の評価への診断群分類の応用、地域医療資源配分計画法、地域保健医療計画と診断

群分類等に関する講義と討論

第４日：DPC データ等の医療業務データの分析手法（桑原講師）、DPC 診断群分類全般に関する講義と討論および総括

3）授業に際し学生の留意点

（1）授業への準備・予習

診療記録関連の法的背景、診療録の電子記録、診療記録の作成技法等については触れる時間がほとんど無いため、他講または参考書にてその概略を理解しておくことが望ましい。

（2）他の授業科目との関連性

医療提供体制の設計と評価の点で「医療提供政策論」と、診療情報の電子化や病院システムとの関連で「病院情報管理学」と、病院管理の実務の観点で「病院管理の課題と実際」と、データベース利用の基礎技術の点で「データベース構築と管理」と関連すると考えられる。

4）学生への評価方法　　出席およびレポートの予定

5）教科書・参考書など

参考書：　じほう社「DPC データ活用ブック・第二版」
じほう社「21 世紀の医療と診断群分類」
じほう社「DPC と病院マネジメント」
じほう社「民間病院における DPC 導入事例集」
厚生統計協会「疾病、傷害および死因統計分類提要」第２巻
医学書院「医療科学」第２版　等

6）ハンドアウトの有無　　有

7）講義で使用するメディアの種別　　ＰＣ+プロジェクター

【日程】

回数	日時	講義内容	担当者	担当者連絡先（Mail Address）
1	7/25	診療情報管理総論	麻生	asou@prrism.com
2	7/26	診断群分類の理論と医療制度	伏見	kfushimi.hci@tmd.ac.jp
3	7/27	診断群分類と医療データ分析	伏見	kfushimi.hci@tmd.ac.jp
4	7/28	医療業務データの分析手法	桑原	

系名：４．病院情報とセキュリティー
科目名：３．IT 時代の医療診断システムとセキュリティー

科目担当責任教員：(小杉幸夫　東工大総合理工学研究科、kosugi@pms.titech.ac.jp)
科目担当教員：(大山永昭　東工大像情報工学研究所)
科目担当教員：(山口雅浩　東工大学術国際情報センター)
科目担当教員：(尾形わかは　イノベーションマネジメント研究科)
科目担当教員：(小尾高史　東工大総合理工学研究科)
科目担当教員：(喜多紘一　保健医療福祉情報安全管理適合性評価協会)

授業予定年月日：平成２３年７月４日～７日

１）授業の目標・概要
（１） 授業の目標
医療をとりまく IT 技術をどのように生かしていくべきか、主として以下のテーマをもとに、将来に向けた戦略を考える素地を提供する。

- 診断と治療をつなぐ IT 技術
- 個人情報の管理と IC カード
- 医療情報の電子保存と証拠性
- プライバシーの保護とセキュリティー
- 医療 IT 化における医用画像診断装置の役割
- ヘルスケア情報システムと地域医療

（２）授業の概要
本講義では、診断・治療に供される最新の医用画像診断技術の動向について概説するとともに、ＩＴ技術を駆使した遠隔医療や、患者のプライバシーを保護するための各種のセキュリティー技術について講じる。なお、本講義では情報に関する専門的知識を必要としないように配慮し、適宜、参加者とのディスカッションの場を設ける。
２）授業計画
未定
３）授業に際し学生の留意点
（１）授業への準備・予習
特に必要としない
（２）他の授業科目との関連性
より実際の病院業務と密着した内容については、６．１「病院情報管理学」、および６．２「診断情報管理学」をも併せて受講されたい。
（３）その他

4）学生への評価方法

レポート（本科目全体で、一編）

5）教科書・参考書など

特になし

6）ハンドアウトの有無

未定

7）講義で使用するメディアの種別

ＰＣ+プロジェクター

【日程】

回数	日時	講義内容	担当者	担当者連絡先（Mail Address）
1	7/4	概要・セキュリティー技術	小杉・尾形	kosugi@pms.titech.ac.jp
2	7/5	個人情報の管理とICカード	大山	yama@isl.titech.ac.jp
3	7/6	医療情報システム・医用画像診断	山口・小尾	guchi@isl.titech.ac.jp
4	7/7	ヘルスケア情報システムと地域医療	喜多	k.kita@gakushikai.jp

系名：５．医療の国際文化論
科目名：１．医療思想史

科目担当教員：西谷　修　東京外国語大学大学院　nstn@tufs.ac.jp

授業予定年月日：平成２３年１１月２１日、２２日、２４日、２５日

１）授業の目標・概要
（１）授業の目標
現代医療を生み出しその枠組や方向を規定している西洋医療の考え方の歴史をたどり、現代の医学あるいは医療がどのような思想的伝統のうえに成立つものかを知るとともに、人間にとって〈医〉とは何かを根本から考えなおし、現代医療のあり方を照らし出す上で指標として役立つと思われる医療思想の基本的知見を身につける。
（２）授業の概要
西洋における〈医〉の考え方を、ギリシア時代からキリスト教の時代、そしてルネサンス以降の近代、一九世紀の科学技術と産業化の時代、二十世紀の世界化と原子の時代と、いくつかの大まかな時代区分に従って医学の歴史とともに振り返り、それぞれの節目で生じた〈病〉に関する考え方やそれに対応した〈医療〉のあり方の変化とその意味を検討する。それを通して、〈医〉とは何か、治療と癒し、医と宗教、信と効能など、〈医〉のよって立つ関係、その特殊な意味を把握する。また、現代医療の諸条件を、医学の科学史的なコンテクスト、および産業システムの歴史的展開と照らし合わせて検討し、産業化やマネージメント思想がもたらした〈医療〉体制の諸問題などを視野に入れながら、現代医療を考えるうえで必要と思われる知的な見とおしを提示する。時間軸に沿った歴史的変化の解説と、そこから引き出せる諸テーマの考察とを組み合わせた講義となる。
２）授業計画
第１回　〈医〉とは何か、医術、医療、医学、ギリシアとキリスト教世界
第２回　近代の転換と〈身体〉の分離、西洋の心身二元論と機械論
第３回　近代における〈医療〉と〈科学〉、および社会の産業化
第４回　〈生命科学〉の文明史的位置、〈医療〉と現代社会シテスム
おおむね以上のような配分を予定しているが、各回、講義と質疑応答で授業を進める。
３）授業に際し学生の留意点
（１）授業への準備・予習
主要な参考書に目を通す。
（２）他の授業科目との関連性
医療制度と法、生命倫理と法、医療社会政策論など。

（3）その他

4）学生への評価方法

授業への参加、およびレポート

5）教科書・参考書など

参考書

梶田昭『医学の歴史』講談社学術文庫

Ｌ・ステルペローネ『医学の歴史』原書房

シャーウイン・Ｂ・ヌーランド『医学をきずいた人びと（上・下)』河出書房新社

ヒポクラテス『古い医術について』岩波文庫

その他、教室で指示。

6）ハンドアウトの有無

有（各回、資料と講義概要を配布する）

7）講義で使用するメディアの種別

ＰＣ+プロジェクター、ビデオ

【日程】

回数	日時	講義内容	担当者	担当者連絡先(Mail Address)
1	11/21	〈医〉とは何か	西谷	nstn@tufs.ac.jp
2	11/22	近代の転換と〈身体〉の分離	同	
3	11/24	近代における〈医療〉と〈科学〉	同	
4	11/25	〈生命科学〉の文明史的位置	同	

系名：５．医療の国際文化論
科目名：２．世界の文化と医療

科目担当責任教員：栗田博之（東京外国語大学、kuritah@tufs.ac.jp）
科目担当教員：栗田博之（東京外国語大学）、中谷英明（東京外国語大学）、八木久美子（東京外国語大学）、吉本秀之（東京外国語大学）

授業予定年月日：
平成２３年９月１２日～１５日

１）授業の目標・概要
（１）授業の目標
世界諸地域の文化における医療の観念や死生観をめぐって理解を深め、幅広い教養と視野の涵養をめざしたい。
（２）授業の概要
１　文化概念における医療のコンセプトを包括的な視野から明らかにする。
２　世界諸地域における文化において病と医療、死生観のテーマはどのように提示され、表象されてきたかを明らかにする。いずれも、担当教員の個別の問題意識にしたがいながら、講義と討論形式の二本立てによって授業を行う。
２）授業計画
栗田博之「文化と生殖」
・民俗生殖理論を出発点に、親子関係と生殖、新生殖技術、近代医療と伝統医療の併存といった問題を考察する。
中谷英明「古典インド医学」
・古典インド医学を古代インド思想の流れの中に位置づけつつ、その特徴を『スシュルタ・サンヒター』、『チャラカ・サンヒター』という２原典に即して解説する。
八木久美子「イスラムにおける死生観」
・イスラムでは人間の生死は神の創造の業の一こまとして理解されており、死を来世での新たな生へ向かう通過点と見ることなど、イスラムの死生観について紹介する。
吉本秀之「先端医療のはらむ問題性」
・先端医療のはらむ問題をめぐって、科学技術論の分析・主張を紹介した上で、受講者諸君と議論する。
３）授業に際し学生の留意点
（１）授業への準備・予習
事前に配布したハンドアウトなどを読んでおくこと。

（2）他の授業科目との関連性

西谷修「医療思想史」、土佐桂子「世界の宗教と世界観」と強い関連性をもつので併せて受講することを勧めたい。

（3）その他

4）学生への評価方法

出席およびレポートによって評価する。

5）教科書・参考書など

授業中に指示する。

6）ハンドアウトの有無

有

7）講義で使用するメディアの種別

ＰＣ+プロジェクター、ビデオ

【日程】

回数	日時	講義内容	担当者	担当者連絡先（Mail Address）
1	9/12	文化と生殖	栗田博之	kuritah@tufs.ac.jp
2	9/13	古典インド医学	中谷英明	nakatani@aa.tufs.ac.jp
3	9/14	イスラムにおける死生観	八木久美子	kuyagi@tufs.ac.jp
4	9/15	先端医療のはらむ問題性	吉本秀之	h.yoshimoto@tufs.ac.jp

系名：５．医療の国際文化論
科目名：３．世界の宗教と死生観

科目担当責任教員：土佐桂子、東京外国語大学教授、ktosa@tufs.ac.jp
科目担当教員　　：
１．土佐桂子（東京外国語大学外国語学部教授）
２．丹羽　泉（東京外国語大学外国語学部教授）
３．飯塚正人（東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所教授）
４．西井 凉子（東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所教授）
授業予定年月日：平成２３年９月２６日～２９日
１）授業の目標・概要
（１）授業の目標
１．真にボーダレスな治療を目指して、世界の民族文化について知識を深める。
２．世界の諸地域で、生と死の問題がどのように扱われているか検討する。
３．多言語多文化時代において日本がどのような位置に置かれているか確認する。
（２）授業の概要
今や医療も、ボーダレスな世界に突入したといっても過言ではない。もはや日本人医師が日本人患者だけを治療対象としておれない状況が生まれている。国籍や人種を超えて、担当患者の全人的な癒しを志すなら、当人の社会的、歴史的、文化的および宗教的背景に対して、一定の知識と理解を備えている必要がある。また異文化・異宗教への理解を深めることは、日本人と日本文化に対する再発見にもつながるだろう。そのような意図の下に、本講座では世界諸地域および諸文化における死生観について検討したい。
２）授業計画
全４回の講義では世界の全地域を網羅することはもとより不可能だが、ここではさしあたり、３地域（東アジア、東南アジア、中東）からキリスト教、イスラーム、上座仏教、儒教という、世界宗教のなかでも重要なものを取り上げ、その死生観、倫理観などを取り上げる予定である。また近年、日本でも移民・難民といった形で多文化・多民族共生を考えざるをえない状況が進行しており、医療の現場もその一つといえるだろう。講義のなかでは、ムスリムと仏教の共生のありようや韓国の多宗教状況に触れることで、日本の多文化状況を考察する手掛かりとしたい。また、世界における民間医療の組み込みや医療ツーリズムの展開なども、若干紹介する予定である。
３）授業に際し学生の留意点
（１）授業への準備・予習
特になし。
（２）他の授業科目との関連性
東外大教員によるリレー講義「世界の文化と医療」と補完的な関係をもつので、併せて

聴講することを望みたい。
（３）その他
積極的に討論に参加すること。
４）学生への評価方法
講義毎のレスポンス・シートの提出（全４回）をもって、総合的に判断する。
５）教科書・参考書など
教科書　　なし
参考書
①大木晶『病と癒しの文化史：東南アジアの医療と世界観』山川出版社、2002。
②明治大学人文科学研究所編『明治大学公開文化講座「生と死」の東西文化論』風間書房、2004。
③加地伸行『儒教とは何か』中公新書、1990。
④加地伸行『沈黙の宗教―儒教』筑摩書房、1994。
⑤内田樹『死と身体　コミュニケーションの磁場』医学書院、2004。
⑥田辺繁治『ケアのコミュニティ　北タイのエイズ自助グループが切り開くもの』岩波書店、2008。
６）ハンドアウトの有無：有
７）講義で使用するメディアの種別
ビデオ、パワーポイント等

【日程】

回数	日時	講義内容	担当者	担当者連絡先（Mail Address）
1	9/26	仏教における死生観とその変容 ～上座仏教社会と日本の現在	土佐	ktosa@tufs.ac.jp
2	9/27	ムスリムと仏教徒の共生地域における 生と死	西井	rnishii@aa.tufs.ac.jp
3	9/28	イスラームの死生観と生命倫理思想	飯塚	masato@aa.tufs.ac.jp
4	9/29	東アジアにおける死生観～多宗教状況 下にある韓国の事例を通して	丹羽	niwa@tufs.ac.jp

系名：６．施設設備と衛生管理
科目名：１．病院設計・病院設備

科目担当責任教員：湯淺和博（東京工業大学、yuasa.k.aa@m.titech.ac.jp）
科目担当教員　　：藤井晴行（東京工業大学、fujii.h.aa@m.titech.ac.jp）
科目担当教員　　：岩堀幸司（医療施設近代化センター、sengoku@heart.ocn.ne.jp）

授業予定年月日：平成２３年１０月３日～６日

１）授業の目標・概要
（１）授業の目標
　病院施設の計画に関わる基礎的事項の修得
　病院設備のメカニズムの修得
（２）授業の概要
　各種病院施設の地域的計画、全体計画、各部門（病棟・外来・診療・供給・管理等）計画の基礎的事項について、人・物・情報の流れ、建物形態、面積規模等の観点から講述する。また、病院施設に求められる物理化学的環境とそれを創出する設備（空気調和・給排水衛生等）について実際の病院施設の事例をふまえて講述する。
２）授業計画
（１）病院施設の計画・設計概要（藤井）
（２）病院設備のメカニズム（湯淺）
（３）病院建設事業とその進め方、関係者の役割（岩堀）
（４）先進病院建築事例（岩堀）
３）授業に際し学生の留意点
（１）授業への準備・予習
　特に必要は無いが、講義に伴う演習等の復習を必要とする。
（２）他の授業科目との関連性
　衛生工学・汚染管理との関連性は特に高く、先に本科目を履修しておくことが望ましい。また、医療の質の確保と危機管理系の各科目の基礎科目として密接に関連するものである。
（３）その他
４）学生への評価方法
　出席、演習、レポートにより評価する。
５）教科書・参考書など
　未定

6）ハンドアウトの有無

未定

7）講義で使用するメディアの種別

ＰＣ＋プロジェクター

【日程】

回数	日時	講義内容	担当者	担当者連絡先(Mail Address)
1	10/3	病院施設の計画・設計	藤井	fujii.h.aa@m.titech.ac.jp
2	10/4	病院設備のメカニズム	湯淺	yuasa.k.aa@m.titech.ac.jp
3	10/5	病院建設事業（1）	岩堀	sengoku@heart.ocn.ne.jp
4	10/6	病院建設事業（2）	岩堀	sengoku@heart.ocn.ne.jp

系名： ６．施設設備と衛生管理
科目名：２．衛生工学・汚染管理

科目担当責任教員：藤井修二（東京工業大学、sfujii.s.ab@m.titech.ac.jp）
科目担当教員　　：岩堀幸司（医療施設近代化センター、sengoku@heart.ocn.ne.jp）

授業予定年月日：平成２３年１０月１１日～１４日

１）授業の目標・概要
（１）授業の目標
病院施設の汚染管理の原則
空気汚染物質と空気清浄
施設管理運営コスト計画
（２）授業の概要
医療施設にとって、衛生的環境の確保は、病院内感染の予防にとって重要課題である。本科目では、施設の汚染管理の面から、汚染管理の原則、隔離手法、汚染源と汚染物質、空気清浄と空気調和、水利用、クロスコンタミネーションの防止、病院の廃棄物と処理、エネルギー管理、マネージメント手法などについて検討する。
２）授業計画
（１）病院施設の汚染管理の原則（藤井）
（２）空気汚染物質と空気清浄（藤井）
（３）各部門における感染防止の考え方（岩堀）
（４）ライフサイクルコスト低減の手法（岩堀）
３）授業に際し学生の留意点
（１）授業への準備・予習
特に必要は無いが、講義に伴う演習等の復習を必要とする。
（２）他の授業科目との関連性
病院設計・病院設備は特に関連性が高いため履修していることが望ましい。また、医療の質の確保のため、施設設備と衛生管理が重要であるため、医療の質の確保と危機管理系の各科目の基礎科目として密接に関連するものである。
（３）その他
４）学生への評価方法
出席、演習、レポートにより評価する。
５）教科書・参考書など
未定
６）ハンドアウトの有無　　未定

7）講義で使用するメディアの種別

ＰＣ＋プロジェクター

【日程】

回数	日時	講義内容	担当者	担当者連絡先（Mail Address）
1	10/11	病院施設の汚染管理の原則	藤井	fujii.s.ab@m.titech.ac.jp
2	10/12	空気汚染物質と空気清浄	藤井	
3	10/13	各部門における感染防止の考え方	岩堀	sengoku@heart.ocn.ne.jp
4	10/14	ライフサイクルコスト低減の手法	岩堀	

系名：７．戦略と組織
科目名：１．戦略と組織

科目担当責任教員：林　大樹（一橋大学　h.hayashi@srv.cc.hit-u.ac.jp　）
科目担当教員：　清水　洋（一橋大学　　shimizu@iir.hit-u.ac.jp　）

授業予定年月日：平成 23 年 10 月 17 日（月）～20 日（木）

１）授業の目標・概要
（１）授業の目標
　次の２つの課題について、組織の責任者として自ら深く考えるための枠組みを提供すること。
　a)組織のリーダーとして、組織のミッションと目標をどのように定めるか。
　b)組織目標を実現していくための「戦略」をどうつくるか。
（２）授業の概要
　授業は担当教員による講義といくつかのグループに分かれてのクラス討議とで構成する。
２）授業計画
　講義のテーマは以下を予定している。
（１）戦略の基本的な考え方
（２）医療機関の競争戦略
（３）組織の基本的な考え方
（４）医療機関の組織デザイン
３）授業に際し学生の留意点
（１）授業への準備・予習
　指定された読み物をきちんと読んできてください。
（２）他の授業科目との関連性
　「医療社会政策論」「医療保険論」「人的資源管理」「人材の開発と活用」などと特に関連が深い。
４）学生への評価方法
　クラス討議への貢献度と提出レポートの評点
５）教科書・参考書など
　教科書はない。参考書は授業の中で紹介する。
６）ハンドアウトの有無
・有

7）講義で使用するメディアの種別

・ＰＣ+プロジェクターを使用予定

【日程】

回数	日時	講義内容	担当者	担当者連絡先(Mail Address)
1	10/17	戦略の基本的な考え方	清水洋	shimizu@iir.hit-u.ac.jp
2	10/18	医療機関の競争戦略	清水洋	shimizu@iir.hit-u.ac.jp
3	10/19	組織の基本的な考え方	清水洋	shimizu@iir.hit-u.ac.jp
4	10/20	医療機関の組織デザイン	清水洋	shimizu@iir.hit-u.ac.jp

系名：７．経営戦略と組織管理
科目名：２．財務・会計
科目担当教員：　　荒井　耕　一橋大学大学院商学研究科 ko.arai@srv.cc.hit-u.ac.jp
授業予定年月日：平成２３年１０月２４～２７日

１）授業の目標・概要
（１）授業の目標
医療界における管理会計について理解を深める
（２）授業の概要
まず管理会計の基礎的内容について講義し、次いで医療界におけるバランスト・スコアカード、原価企画（価値企画）、原価計算について詳細に議論する。
２）授業計画
管理会計の基礎（管理会計とは、バランスト・スコアカードや原価計算の基礎など）
医療界におけるバランスト・スコアカード
医療界における原価企画（医療サービス価値企画）
医療界における原価計算
３）授業に際する学生の留意点
（１）授業への準備・予習
あらかじめテキストをよんでおくこと
（２）他の授業科目との関連性
「戦略と組織」の授業をよく理解しておくとよい
４）学生の評価方法
授業及び教科書の熟読を踏まえた上での医療管理会計に関するレポートで評価
５）教科書
荒井耕「医療バランスト・スコアカード:英米の展開と日本の挑戦」中央経済社、2005。
荒井耕「医療原価計算：先駆的な英米医療界からの示唆」中央経済社、2007。
荒井耕「病院原価計算：医療制度適応への経営変革」中央経済社、2009。
荒井耕「医療サービス価値企画：診療プロトコル開発を通じた費用対成果の追求」中央経済社、2011。
をテキストとする。
６）ハンドアウトの有無
未定
７）講義で使用するメディアの種別
ＰＣ+プロジェクター

【日程】

回数	日時	講義内容	担当者	担当者連絡先（Mail Address）
1	10/24	管理会計の基礎	荒井	ko.arai@srv.cc.hit-u.ac.jp
2	10/25	医療界におけるバランスト・スコアカード	荒井	ko.arai@srv.cc.hit-u.ac.jp
3	10/26	医療界における原価企画（医療サービス価値企画）	荒井	ko.arai@srv.cc.hit-u.ac.jp
4	10/27	医療界における原価計算	荒井	ko.arai@srv.cc.hit-u.ac.jp

系名：７．経営戦略と組織管理
科目名：３．ロジスティクス

科目担当責任教員：圓川隆夫　東京工業大学経営工学専攻　enkawa.t.aa@m.titech.ac.jp
科目担当教員：　伊藤謙治　同上　itoh.k.aa@ m.titech.ac.jp

授業予定年月日：平成２３年１０月３１日、１１月１日、２日、４日

１）授業の目標・概要
（１）授業の目標
ロジスティクスについての基本的考え方と QCDES の管理手法
（２）授業の概要
変化の時代と言われる企業経営に不可欠なロジスティクスの概念を解説するとともに、病院経営を含むオペレーションマネジメントの立場から、原理・原則、在庫管理手法、品質マネジメント、IE 的な改善手法等や人間工学的アプローチ、そしてヒューマンエラーと医療のリスクマネジメントの考え方と手法について、適用例を含めた講義を行う。
２）授業計画
1. オペレーションマネジメントにおけるロジスティクスの歴史と重要性
2. TPS（トヨタ生産方式）と改善アプローチ
3. TQM（総合的品質管理）
4. 病院経営と品質マネジメント
5. 病院管理における IE・人間工学的アプローチ
6. ヒューマンエラーとリスクマネジメントの考え方
7. 他産業で行われているリスクマネジマントの方法
8. 医療リスクマネジメント適用例
３）授業に際し学生の留意点
（１）授業への準備・予習
（２）他の授業科目との関連性
簡単な統計や会計の知識があることが望ましい
（３）その他
４）学生への評価方法
授業への出席とレポート
５）教科書・参考書など
参考書
圓川隆夫、『オペレーションズ・マネジメントの基礎』、朝倉書店、2009 年
圓川隆夫、伊藤謙治、『生産マネジメントの手法』、朝倉書店、1996 年

伊藤謙治、『高度成熟社会の人間工学』、日科技連、1997 年

6）ハンドアウトの有無

有

7）講義で使用するメディアの種別

ＰＣ+プロジェクター

【日程】

回数	日時	講義内容	担当者	担当者連絡先（Mail Address）
1	10/31	ロジスティクスと TPS	圓川	enkawa.t.aa@m.titech.ac.jp
2	11/1	TQM と病院経営	圓川	
3	11/2	ヒューマンエラーとリスクマネジメント	伊藤	itoh.k.aa@ m.titech.ac.jp
4	11/4	医療リスクマネジメント	伊藤	

系名：８．人的資源管理と人材開発
科目名：１．人的資源管理

科目担当責任教員：林大樹（一橋大学　h.hayashi@srv.cc.hit-u.ac.jp ）
科目担当教員：　　齋藤清一（日本病院人事開発研究所）

授業予定年月日：平成２３年１１月７日～１０日

１）授業の目標・概要
（１）授業の目標
・人的資源管理の思想と理論の基本を理解する。
・医療の専門家人材が働く組織におけるマネジメントの役割と特徴についての理解を深める。
（２）授業の概要
　上記「授業の目標」に向けて、教員による講義とグループ・ディスカッションを行う。
２）授業計画
・人的資源管理概論
・医療機関の組織特性と人的資源管理
・医療人材の特性と人的資源管理
・その他
３）授業に際し学生の留意点
（１）授業への準備・予習
　指定された読み物をよく読み、ディスカッションに積極的に参加してください。
（２）他の授業科目との関連性
　「戦略と組織」「人材の開発と活用」などの科目との関係が深い。
（３）その他
４）学生への評価方法
　クラス討議への貢献度と提出レポートの評点
５）教科書・参考書など
　　未定
６）ハンドアウトの有無
　　有
７）講義で使用するメディアの種別
　　ＰＣ+プロジェクターを使用予定

【日程】

回数	日時	講義内容	担当者	担当者連絡先(Mail Address)
1	11/7	人的資源管理の基本問題	林大樹	h.hayashi@srv.cc.hit-u.ac.jp
2	11/8	病院の人事評価制度	齋藤清一	
3	11/9	医療人材の賃金制度	齋藤清一	
4	11/10	医療人材の特性と人的資源管理	林大樹	h.hayashi@srv.cc.hit-u.ac.jp

系名：８．人的資源管理と人材開発
科目名：２．人材の開発と活用

科目担当責任教員:田中雄二郎(東京医科歯科大学院医歯学総合研究科臨床教育開発学)
科目担当教員：高橋誠（同上)、大岡真也（東京医科歯科大学医学部付属病院総合診療部)、杉山徹（東京医科歯科大学医学部付属病院臨床教育研修センター)

授業予定年月日：平成２３年１１月１４～１５日、１７日～１８日

１）授業の目標・概要
医療職は育成に多くの年月を要する。それ故、将来を見据えた人材の育成が求められている。また、医療職は激変する医療環境に適応することも職務遂行上必須である。このため人材の開発の場は、教育の初期を担う大学のみならず様々な医療機関に及び、医療管理者も無縁な存在とはなり得ない。そこで、本コースはこのような人材開発の現状分析と基本的な理論、および実践について論ずる。

２）授業計画
I)今どのような人材を育てるべきか
医師養成に要する時間から逆算し、今育てるべき人材は何かについて情報を提供した後、討論を行う。
Ⅱ）どのように育てるべきか
前項での議論に基づき、育成方法について　従来及び海外の専門医育成制度、医局制度を分析し、これからのあり方について論ずる。
Ⅲ）医学教育の実践理論と方法
最新の医学教育の理論と方法を、施設見学などを通じて学ぶ。

３）授業に際し学生の留意点
（１）授業への準備・予習
特になし
（２）他の授業科目との関連性
「7-1. 戦略と組織」「8-1. 人的資源管理」「8-3. 医療におけるリーダーシップ」
（３）その他
討論を主体とするので教室の変更もあり得るので連絡に注意すること。

４）学生への評価方法
レポート、出席

5）教科書・参考書など

（1）教科書

特になし

（2）参考書

医学医療教育用語辞典　日本医学教育学会　医学医療教育用語辞典編集委員会　照林社 2003 年刊（医学教育にとどまらず医療関係のさまざま用語が解りやすく記載されている）

6）ハンドアウトの有無

当日配布予定

7）講義で使用するメディアの種別

ＰＣ+プロジェクター

【日程】

回数	日時	講義内容	担当者	担当者連絡先（Mail Address）
1	11/14	医学教育の理論と方法論／PBL 体験	高橋誠	takahashi.merd@tmd.ac.jp
2	11/15	スキルスラボ／e-Learning／TBL 体験	高橋誠	takahashi.merd@tmd.ac.jp
3	11/17	女性医師の活用／専門医の育成	高橋誠	takahashi.merd@tmd.ac.jp
4	11/18	PBL 体験／医師のキャリアチェンジ	高橋誠	takahashi.merd@tmd.ac.jp

系名：８．人的資源管理と人材開発
科目名：３．医療におけるリーダーシップ　（実践論）

科目担当責任教員:田中雄二郎(東京医科歯科大学院医歯学総合研究科臨床教育開発学)
科目担当教員：高橋誠（同上)、大岡真也（東京医科歯科大学医学部付属病院総合診療部)、杉山徹（東京医科歯科大学医学部付属病院臨床教育研修センター）

授業予定年月日：平成２３年９月５日、６日、８日、９日

１）授業の目標・概要
病院は様々な専門職から構成される組織体であり、管理者はそれを一方向に導くことが求められる。医療制度が流動的な中、病院管理者には、先見性と統率力が求められる。大学病院および地域中核病院において行われた改革のケースを分析し方法論を抽出し、さらに近未来の医療の世界を俯瞰し求められるリーダーシップを論ずる。

２）授業計画
I)　リーダーシップとは
リーダーシップに関する一般論を提供した後、医療におけるその特殊性について討論を行う。
Ⅱ）リーダーシップを発揮するための方法について
前項での議論に基づき、いかに効果的にリーダーシップを発揮するかについて、①現状分析、②ネットワーク形成、③目標の確立、④　意識改革、⑤組織変更について論ずる。
Ⅲ）リーダーシップの実践について
リーダーシップのあり方は、リーダー自身の個性、能力により様々な形態をとることを Case Study を通じて論ずる。

３）授業に際し学生の留意点
（１）授業への準備・予習
特になし
（２）他の授業科目との関連性
「7-1. 戦略と組織」「8-1. 人的資源管理」「8-2. 人的資源管理と人材開発」
（３）その他
討論を主体とするので教室の変更もあり得るので連絡に注意すること。

4）学生への評価方法
レポート、出席
5）教科書・参考書など
小倉昌男 「経営学」（日経 BP 社）
6）ハンドアウトの有無
当日配布予定
7）講義で使用するメディアの種別
ＰＣ+プロジェクター

【日程】

回数	日時	講義内容	担当者	担当者連絡先（Mail Address）
1	9/5	リーダーシップ総論	高橋誠	takahashi.merd@tmd.ac.jp
2	9/6	大学病院におけるトップマネージメント	高橋誠	takahashi.merd@tmd.ac.jp
3	9/8	病院管理者に求められるリーダーシップ	高橋誠	takahashi.merd@tmd.ac.jp
4	9/9	討論とまとめ	高橋誠	takahashi.merd@tmd.ac.jp

系名：９．医療における情報発信
科目名：１．医療とコミュニケーション

科目担当責任教員：宇佐美まゆみ、東京外国語大学、usamima@tufs.ac.jp
担当教員：上原泉、東京外国語大学、iuehara@tufs.ac.jp
野村恵造、東京外国語大学、knomura@tufs.ac.jp

授業予定年月日：平成２３年６月１３日～１６日

１）授業の目標・概要
（１）授業の目標
・「医療とコミュニケーション」に至る前段階として、「言語能力の発達過程」や「言葉をストラテジーとして用いること」の意味を再確認する。
・ 医療におけるコミュニケーションを理論的に捉える視点を養う。
・ 医療現場で問題となっているコミュニケーションのあり方を社会心理学的、及び、対人コミュニケーション理論の観点から批判的に捉える視点を養う。
・ 対人コミュニケーション理論を、実際の医療現場のコミュニケーションのあり方の改善、及び、教育に役立たせる方法を考える。
・ 医療コミュニケーションに関する研究を概観することによって、どのような問題があるのか、理想的な医療コミュニケーションとは何かといったことを考える。

（２）授業の概要
最近、「インフォームド・コンセント」という言葉はよく取り上げられるようになってきたが、医療現場では、その他にも様々なタイプのコミュニケーションが必須である。医療現場は、まさに「人と人とのコミュニケーション」の現場でもあるのである。
本講義では、このような認識に基づいた上で、「コミュニケーションの発達過程」、「語用論」、「対人コミュニケーション理論」などの基礎的部分を踏まえたうえで、「実際の医療コミュニケーションに関する研究」を紹介し、「医療とコミュニケーション」について、理論的、実践的な観点から考察する。

２）授業計画
３名の講師によるリレー講義形式で行う。

第一日目　上原　泉

乳幼児におけるコミュニケーションに焦点をあて，関連する諸能力も含めた発達過程について紹介する。比較のため，成人の身体コミュニケーションについても触れる。

第二日目　野村恵造

「コトバを用いる」とは、つまり、何をすることなのだろうか。

文法規則に則りつつ単語を並べて文を作り、それを正確に発音できたとしても、それだけで、その言語を話すことができるとは言えない。「コトバを用いる」ことのなかには、文法的に「正しい」文が産出できることに加えて、場面や相手との関係において「適切な」文を用いることができること、すなわち語用論的配慮も含まれている。

本講義では、まず語用論の定義を検討し、さらに、２言語間の異同に着目する語用論（対照・異文化語用論、中間言語語用論）の最近の成果を紹介しながら、「文字通りの意味と真の意味」「コトバと選択」などについて議論する。

第三・四日目　宇佐美まゆみ

円滑な人間関係の確立･維持のための言語ストラテジーの体系としての「ポライトネス理論」、それを発展させた対人コミュニケーション論としての「ディスコース・ポライトネス理論」を紹介し、患者、高齢者との接し方などについての医療現場における事例を、対人コミュニケーション理論の枠組みで考える。また、医療コミュニケーション研究のいくつかを紹介し、実際の医療現場のコミュニケーションのあり方の改善、及び、教育に役立つ具体的な方法についても考える。

３）授業に際し学生の留意点

（１）授業への準備・予習

毎回、指定された論文等を事前に読んでくることが前提となる。

授業には、討議を積極的に取り入れたい。

（２）他の授業科目との関連性

（３）その他

「コトバを用いる」ということの意味、言語と社会の問題、そして、「医療とコミュニケーション」を、常識や経験を一旦捨てて、対人コミュニケーション理論、語用論などの観点から論理的に考えてみるという姿勢で臨んでいただきたい。

４）学生への評価方法

出席、積極的発言などの授業への貢献度、最終レポートなどによって総合的に評

価する。

5）教科書・参考書など

教科書：特になし。

参考書：授業中に指示する。

6）ハンドアウトの有無

有

7）講義で使用するメディアの種別

スライド、ＰＣ+プロジェクター、ビデオ

【日程】

回数	日時	講義内容	担当者	担当者連絡先(Mail Address)
1	6/13	前項に記載	上原　泉	iuehara@tufs.ac.jp
2	6/14	〃	野村　恵造	knomura@tufs.ac.jp
3	6/15	〃	宇佐美まゆみ	usamima@tufs.ac.jp
4	6/16	〃	宇佐美まゆみ	

系名：９．医療における情報発信
科目名：２．ヘルスリテラシーと啓発論

科目担当責任教員:奈良信雄(東京医科歯科大学臨床検査医学分野:nara.mlab@tmd.ac.jp)
科目担当教員：宮崎　滋（東京医科歯科大学臨床検査医学分野非常勤講師）
科目担当教員：鈴木利哉（東京医科歯科大学医歯学教育システム研究センター准教授）

授業予定年月日：
　平成２３年１２月５日～８日

１）授業の目標・概要
（１）授業の目標
　　医学情報の伝達手段
　　マスコミへの情報提供
　　患者教育
　　健康についての社会教育
（２）授業の概要
　　講義と演習を交えて授業を行う。
２）授業計画
　予定：
　　検診と人間ドックの意義と効果
　　患者教育論
　　社会教育
３）授業に際し学生の留意点
（１）授業への準備・予習
　　特になし
（２）他の授業科目との関連性
　　情報・記号・言語
（３）その他
４）学生への評価方法
　　研究発表・レポート

5）教科書・参考書など

参考書 : 奈良信雄著「問われる医療システムと医師の資質 : 地獄の沙汰も医者しだい」
集英社、２０００年

奈良信雄著「ホームドクターを探せ！」宝島新書、２００１年

奈良信雄著「一滴の血液で体はここまで分かる」NHK 出版、生活人新書、
２００４年

6）ハンドアウトの有無

なし

7）講義で使用するメディアの種別

PC+プロジェクター

【日程】

回数	日時	講義内容	担当者	担当者連絡先（Mail Address）
1	1/10	ヘルスリテラシー概論	奈良	nara.mlab@tmd.ac.jp
2	1/11	メタボリックシンドローム対策	宮崎	同上
3	1/12	演習	奈良	同上
4	1/13	演習	奈良	同上

系名：９．医療における情報発信
科目名：３．医学概論

科目担当責任教員：高瀬浩造、東京医科歯科大学大学院医療政策学、
ktakase.rdev@tmd.ac.jp
科目担当教員：高瀬浩造、東京医科歯科大学大学院医療政策学

授業予定年月日：平成２３年５月９日、１１日～１３日

１）授業の目標・概要
（１）授業の目標
１．非医療系の出身者にとっての医学・医療の概要を理解する。
２．医学と他の自然科学との相違点を確認する。
３．医療においてどのように決定がなされるのかについて検討する。
４．医療における診断と治療を実施する上での問題点について検討する。
５．日本における医療が受けているストレスについて説明できるようになる。
６．最低限必要な研究計画立案、論文作成の基礎を習得する。
（２）授業の概要
現在の日本の高等教育課程においては、医歯学・薬学・看護学などの臨床にかかわる分野に進学しない限り、医学の概要を学ぶことができないという現状がある。このことは、社会が医学ひいては医療を誤解する誘因となっているとも考えられる。医療管理政策学コースにおいては、入学者は必ずしもこの医療系の出身者ばかりではないため、医療人の思考過程の根底また価値判断の背景が理解しにくいという問題がある。この科目では、短時間の教育により医学の学問的概要と医療の実践的過程を解説し、必要最小限の理解を得ることを目的とする。これにより、一般社会と医学・医療との認識の隔たりの原因を探求するとともに、医療管理政策学を学習する上での医療の前提条件あるいは医学のコンセンサス形成の実態を習得する。この科目は、非医療系の出身者にとっては必須のものであると考えるが、医療系出身者にとっても、医学・医療の背景を整理する上で有意義かもしれない。
２）授業計画
１．自然科学の中での医学の特徴
２．サービス業としてみた医療の特徴
３．診断学概要
４．治療学概要
５．医療にかかわる死生観
６．医療と患者のリスク共有

７．医療における情報

８．医療のメンタリティー

９．研究計画立案、概念分析、論文作成法

3）授業に際し学生の留意点

（1）授業への準備・予習

特に無いが、医療についての自分なりの考えを持っておくこと。

（2）他の授業科目との関連性

特にない。

（3）その他

積極的な議論参加が要求される。

4）学生への評価方法

出席およびレポートを予定

5）教科書・参考書など

講義中に紹介予定。

6）ハンドアウトの有無　　有

7）講義で使用するメディアの種別　　ＰＣ+プロジェクター

【日程】

回数	日時	講義内容	担当者	担当者連絡先(Mail Address)
1	5/9	医学･医療の特徴	高瀬	ktakase.rdev@tmd.ac.jp
2	5/11	診断学･治療学概要	高瀬	ktakase.rdev@tmd.ac.jp
3	5/12	日本の医療の問題	高瀬	ktakase.rdev@tmd.ac.jp
4	5/13	概念分析･論文作成法	高瀬	ktakase.rdev@tmd.ac.jp

系名：１０．臨床疫学
科目名：１．臨床研究・治験

科目担当責任教員：安原眞人　東京医科歯科大学大学院薬物動態学、yasuhara.mpha@tmd.ac.jp
科目担当教員：津谷喜一郎（東京大学大学院薬学系研究科医薬政策学）
科目担当教員：高瀬浩造（東京医科歯科大学大学院研究開発学）
科目担当教員：小池竜司（東京医科歯科大学大学院薬害監視学）

授業予定年月日：平成２３年１２月１３日～１５日、１２月１９日

１）授業の目標・概要
（１）授業の目標
・　エビデンス・ベースト・メディスン（EBM）と医療疫学の概念を理解する
・　EBM のための臨床研究デザインと統計学的背景を理解する
・　臨床研究・治験の現状と問題点を検討する
（２）授業の概要
EBM と医療疫学の概念、データベースの利用方法について講述する。臨床研究における無作為コントロール試験、症例対照研究、コホート研究、メタアナリシスの各研究デザインについて解説する。臨床疫学研究における生物学的バイアスの概念を講述し、臨床研究・治験の具体例を紹介し、問題点を検討する。
２）授業計画
臨床研究のデザイン、プラセボ
生物学的バイアスと交絡
臨床研究・治験の管理と実践
３）授業に際し学生の留意点
（１）授業への準備・予習
特になし
（２）他の授業科目との関連性
「健康情報データベースと統計分析」と関連する。
（３）その他
４）学生への評価方法
出席とレポートによる。

5）教科書・参考書など

（1）教科書

なし

（2）参考書

なし

6）ハンドアウトの有無

未定

7）講義で使用するメディアの種別

PC＋プロジェクター

【日程】

回数	日時	講義内容	担当者	担当者連絡先（Mail Address）
1	12/13	臨床研究のデザイン（1）	津谷	tsutanik@gmail.com
2	12/14	臨床研究・治験の管理と実践	小池	koike.rheu@tmd.ac.jp
3	12/15	臨床研究のデザイン（2）	津谷	tsutanik@gmail.com
4	12/19	生物学的バイアスと交絡	高瀬	ktakase.rdev@tmd.ac.jp

系名：１０．臨床疫学
科目名：２．健康情報データベースと統計分析

科目担当責任教員：高瀬浩造、東京医科歯科大学大学院医療政策学、
ktakase.rdev@tmd.ac.jp
科目担当教員：高瀬浩造、東京医科歯科大学大学院医療政策学
科目担当教員：水嶋春朔、横浜市立大学大学院情報システム予防医学部門

授業予定年月日：平成２３年１２月１２日、１２月２０日～２２日
（講師の都合により１２月１２日に授業があるので注意すること）

１）授業の目標・概要
（１）授業の目標
・医療管理・政策に必要な統計学の基本を理解する。
・臨床疫学に必要な記述統計的手法を説明できる。
・臨床推論における主観確率論を理解する。
・研究における質保証に係わる統計的手法について説明できる。
・行政の実施している各種衛生統計の意義を説明できる。
・最新の医療・健康情報を収集し、科学的に解釈することができる。
（２）授業の概要
基本知識としての統計学的技法を説明した後、生物統計における２つの異なる潮流、すなわちピアソン型の質管理を重視した記述統計学とベイズ型の主観確率を重視した統計学について理解を深める。応用として医療政策の前提となる、診断、治療、医療の質の評価、医療の安全性、疫学、健康情報データベースにかかわる情報を収集して、的確に解釈し意思決定に反映させるための基礎知識と技術、統計法、公的統計の体系と整備について概説する。また、健康情報データベースによる根拠に基づいた健康政策のありかたについて議論する。
２）授業計画
１．医学基本統計学
２．生物統計学におけるピアソン統計学とベイズ統計学
３．デジタルデータとアナログデータ
４．衛生統計学と健康情報データベース論
３）授業に際し学生の留意点
（１）授業への準備・予習
基礎的な基本統計学の知識を前提としている。

（2）他の授業科目との関連性

すべての医療系分野、特に医療疫学と密接に関連する。

9.3「医学概論」の概念分析とも関連する。

4）学生への評価方法

平常点および小課題への取り組みになどより総合的に評価する。

5）教科書・参考書など

（1）教科書

教科書は特に指定しない。

（2）参考書

上畑鉄之丞監訳：「根拠に基づく健康政策のすすめ方」医学書院、2003

6）ハンドアウトの有無　　有

7）講義で使用するメディアの種別　　ＰＣ＋プロジェクター、他

【日程】

回数	日時	講義内容	担当者	担当者連絡先（Mail Address）
1	12/12	根拠に基づく健康政策	水嶋	shunsaku@yokohama-cu.ac.jp
2	12/20	基本統計学	高瀬	ktakase.rdev@tmd.ac.jp
3	12/21	統計学的推論・検定	高瀬	ktakase.rdev@tmd.ac.jp
4	12/22	統計学の応用	高瀬	ktakase.rdev@tmd.ac.jp

◎学生周知事項

１．連絡・通知

学生へのすべての告示、通知、連絡事項（奨学金関係、健康診断、授業料の納付等）は、掲示により行いますので、見落としがないよう十分注意して下さい。（６号館前大学院掲示板）

掲示板には、逐次、新しい掲示をするので、不利益を被らないよう心がけて下さい。

２．学生証

学生証は、本学の学生である旨を証明するとともに、学内での名札として、入学時に交付したものを、４年間使用しますので、紛失・破損等のないよう大切に取り扱って下さい。

また、通学定期券の購入時等に提示を求められたときに提示できるよう、常に携帯するようにして下さい。

(1) 再交付

学生証を紛失又は破損等した場合は、速やかに学務企画課に申し出て、再交付の手続きをとって下さい。また、再交付の申請を行う場合は、再交付にかかる費用を負担することとなりますので注意して下さい。

(2) 返却

修了、退学、除籍、又は有効期間が経過した場合は、直ちに学生証を学務企画課に返却して下さい。なお、返却ができない場合は、再交付を申請するものとして、費用を負担することとなりますので注意して下さい。

３．証明書等

証明書等は、教務課にて発行するものと、自動発行機にて発行するものがあります。

(1) 教務課（受付時間：8:30～17:15）

次に掲げるものは、教務課で発行しますので証明書交付願を提出して下さい。

（交付は、原則として、提出のあった日の翌日の午後となります。）

①成績証明書

②単位取得証明書

③修了（見込）証明書（学位論文の申請手続きをした者）

④在学期間証明書

⑤英文の証明書（交付に１週間程度要します。）

⑥実習用定期証明書

研究科委員会で承認された研究指導委託等により、本学以外の大学院、研究所、病院等に通学する場合は、実習用定期の発行が可能ですので、必要が生じた者は、教務課に申し出てください。

なお、鉄道会社の許可を受けるまでに１ヶ月程度要しますので留意してください。（例：４月から必要な場合は、２月中に手続きをとること。）

※その他　上記以外の証明書等については、個々に教務課に相談して下さい。

(2) 自動発行機（利用時間：平日の8:30～21:00）

・・問い合わせ先（学務企画課）：TEL 5803－5074）

在学証明書と学割証は、学生談話室（５号館３階）に設置されている「自動発行機」で発行します。

４．学生旅客運賃割引証（学割証）

(1) 学生が課外活動又は帰省などでＪＲ線を利用する場合、乗車区間が片道 100km を超えるときに旅客運賃の割引（２割）を受けることができます。

この制度は、修学上の経済的負担を軽減し、学校教育の振興に寄与することを目的とするものなので、計画的に使用して下さい。（年間使用限度：10 枚／人、有効期間：発行日から２ヶ月間）

(2) 次に掲げる行為があったときは、普通運賃の２倍の追徴金を取られるばかりでなく、本学の全学生に対する学割証の発行が停止されることがありますので、乱用又は不正に使用することのないよう注意して下さい。

①他人名義の学割証を使って乗車券を購入したとき

②名義人が乗車券を購入し、これを他人に使用させたとき

③使用有効期間を経過したものを使用したとき

(3) 学割証は、学生談話室（５号館３階）に設置されている「自動発行機」にて発行します。(利用時間：平日 8:30 ～ 21:00)

（問い合わせ先）学務企画課（TEL 5803 － 5074）

５．住所・氏名等の変更

本人又は保証人の住所・本籍又は氏名等（電話番号を含む。）に変更が生じた場合は、速やかに教務課に申し出て所定の手続きをとって下さい。

この手続きを怠った場合、大学から本人又は保証人に緊急に連絡する必要が生じても連絡が取れないので注意して下さい。

６．休学、復学、退学、研究指導委託、留学、在学期間延長

休学、復学、退学、研究指導委託、留学、在学期間延長は、研究科委員会を経て学長の許可を得なければなりませんので、早めに教務課に相談願います。

また、他大学院等で研究指導を希望する場合には、本学の研究科委員会の承認後、先方の大学院の承認を得る必要がありますので、委託開始希望日の２ヶ月前までに申請書を教務課に提出して下さい。

(1) 休学（休学希望日の１ヶ月前までに提出）

病気その他の事由により、引き続き３ヶ月以上休学する場合又は休学期間を延長する場合は、「休学願」又は「休学期間延長願」を教務課に提出し、学長の許可を受けて下さい。

（病気の場合は、医師の診断書を添付して下さい。）

なお、休学（延長を含む。）するにあたっては、事前に指導教員と十分相談して下さい。

また、休学を許可される期間は、通算して２年を超えることができません。

(2) 復学（復学希望日の１ヶ月前までに提出）

休学している学生が、休学許可期間の途中又は満了時に復学を希望する場合は、復学願（保証人連著）を教務課に提出し、学長の許可を受けて下さい。

（病気を事由に休学した場合は、医師の診断書を添付して下さい。）

(3) 退学（退学希望日の１ヶ月前までに提出）

病気その他の事由により、学業を継続することが困難となり、退学しようとする場合は、退学願（保証人連著）を教務課に提出し、学長の許可を受けて下さい。

なお、退学するにあたっては、事前に指導教員と十分相談して下さい。

(4) 研究指導委託（研究指導委託希望日の２ヶ月前までに提出）

他の大学院、研究所又は高度の水準を有する病院（以下「他機関」という。）において研究指導を受けたい場合は、先方とあらかじめ協議したうえで「研究指導委託申請書」を提出し、研究科が教育上有益であると認めた場合は、当該他機関において研究指導を受けることが可能です。

(5) 留学（留学希望日の２ヶ月前までに提出）

外国の大学院又はこれに相当する高等教育機関において修学したい場合は、先方とあらかじめ協議したうえで「留学願」を提出し、研究科が教育上有益であると認めた場合に留学することが可能です。

(6) 在学期間延長（４年次の２月末日までに提出）

標準修業年限を越えて在学（休学期間を除く。）しようとする者は、指定の期日までに「在学期間

延長願」を提出し、許可を得ることが必要です。

なお、在学期間は、標準修業年限の２倍（休学期間を除く。）まで延長することができます。

７．研修・研究依頼

外部の研究機関等に研修（実習）又は研究を希望する場合は、教務課に研修・研究依頼書を提出してください。

８．遺失物及び拾得物

学内での遺失物又は拾得物の届出は以下のとおりとなります。

(1) 医学部内・・・・・・・・・・医学部総務課（Ａ棟１階：TEL 5803－5096）

(2) 歯学部内・・・・・・・・・・歯学部総務課（歯科外来事務棟２階：TEL 5803－5406）

(3) その他・・・・・・・・・・・紛失及び拾得場所（建物）を管理する各事務部

９．進路調査

大学院を修了（見込みを含む）する場合は、修了日（見込み日）までに必ず進路調査票を学生支援課に提出して下さい。

（問い合わせ先）学生支援課（TEL 5803－5077）

10. 医療管理政策学コース担当教員

担当教員は次の２名です。勉学上の困り事などありましたら相談して下さい。

コース	氏　名	電　話	e-mail	研究室
管理学	高瀬　浩造	5803-4029	ktakase.rdev@tmd.ac.jp	MD タワー 16 階
政策学	河原　和夫	5803-4030	kk.hcm@tmd.ac.jp	MD タワー 16 階

11. 健康相談・精神衛生相談（保健管理センター：TEL 5803 ー 5081）

保健管理センターは本学の学生・職員が心身共に健康な生活を送り、所期の目的を達成することができるよう、助言・助力することを目的としている施設です。

(1) 健康・精神衛生相談

① 健康相談は午前10時から受け付けます。

② センターには自分で測定できる身長計、体重計、血圧計などが設置してあります。

③ 医師の担当時間は、センターで確認してください。

④ 医師担当時間以外でも医師がいる場合は相談に応じます。

(2) 健康診断

健康管理は自己責任ですので、必ず受けるようにしてください。

① 一般定期健康診断、Ｂ型肝炎抗原抗体検査　　５月

② 放射線取扱者の特別定期健康診断　　４月、10月

③ その他　Ｂ型肝炎の予防接種、インフルエンザの予防接種、ツ反　等

(3) 健康診断書の発行

各種資格試験受験、病院研修申請、就職などを目的として必要な健康診断書を発行しています。ただし、診断書の発行は定期検診を受検している方に限ります。

また、学生生活全般について学生支援課（TEL 5803－5077)、スチューデントセンター（TEL 5803－4959）でも相談を受け付けています。

12. その他

(1) 個人宛の郵便物等には、必ず分野名の記載を相手方に周知してください。

(2) 本学では、構内での交通規制が行われており、学生の車での通学は認められていませんので、注意して下さい。ただし、電車、バス等で通学することが困難な者については、申請に基づき許可することがあります。

(3) 担当課

① 教務事務・・・・・・・学務部教務課
（1号館西1階：TEL 5803－5120）

② 授業料の納入・・・・・財務部資金課収入管理掛
（1号館西3階：TEL 5803－5042）

③ 奨学金・授業料免除・・学務部学生支援課
（1号館西1階：TEL 5803－5077）

④ 学位申請・・・・・・・学務部企画課
（1号館西1階：TEL 5803－5074）

諸手続（提出場所：学務部教務課）

届出用紙・申請書	摘　　要	提　出　期　限
休　学　願 休学期間延長願	３ヶ月以上休学する場合 ※病気で休学する場合は、診断書添付	休学希望日の１月前までに提出 **（研究科運営委員会付議事項）**
復　学　願		復学希望日の１月前までに提出 **（研究科運営委員会付議事項）**
退　学　願	自己都合により退学を希望する場合	退学希望日の１月前までに提出 **（研究科運営委員会付議事項）**
留　学　願 留学期間変更願	外国の大学又は研究所に留学する場合 ※指導教員の理由書と相手先の受入承諾書等の書類を添付すること。 **※留学許可期間を変更したい場合は、留学期間変更願を提出すること。**	留学希望日の２月前までに提出 **（研究科運営委員会付議事項）**
研究指導の委託申請書	他大学院又は研究所等において研究指導を受ける場合 ※年度を越えることは出来ない。翌年も引き続き研究指導を受ける場合は、２月末日までに再度申請すること。	研究指導委託希望日の２月前までに提出 **（研究科運営委員会付議事項）**
外部研修・実習申請書	他の病院等で研修・実習を行う場合	研修・実習依頼希望日の２週間前までに提出 但し、外国での場合は２月前までに提出
改　姓（名）　届 学生証記載事項変更願	※改姓（名）を証明する書類を添付すること。	速やかに提出（随時）
住所・本籍地変更届	本人・保証人の住所・本籍地を変更した場合 **※授業料債権に係る保証人の住所が変更となった場合は、別途「保証人（住所）変更届出」を収入管理掛へ提出すること。**	〃
保　証　人　変　更　届	保証人を変更する場合 **※授業料債権に係る保証人を変更する場合は、別途「保証人（住所）変更届出」を収入管理掛へ提出すること。**	〃
学生証(入退館システムキー) 再交付申請書	学生証を紛失又は汚損した場合 ※紛失、破損以外の理由で再交付を希望する場合は「再交付願」	〃
紛　失　届	学内において私物等紛失した場合	〃
在学期間延長願	標準修業年限（休学期間を除く）を越えて在学することを希望する場合	２月末日までに提出 **（研究科運営委員会付議事項）**
専攻分野変更願	在学中に研究内容に変更が生じた場合等に所属研究分野の変更を希望する場合	変更希望日の１月前までに提出 **（研究科運営委員会付議事項）**
在学コース変更願	「一般コース」から「社会人コース」への変更は、原則として認めないが、勤務先の承諾書及び指導教員の変更理由書により審議のうえ、認めることもある。	変更希望日の１月前までに提出 **（研究科運営委員会付議事項）**
死　亡　届	学生本人が死亡した場合に保証人が提出する。	速やかに提出（随時）
そ　の　他	【転学】他大学に転学を希望する者は、事前に指導教員・教務課に相談のこと。	

＊研究科運営委員会付議事項について、８月は、研究科運営委員会が開催されませんので、９月から希望する学生は、
上記の提出期限の更に１ケ月前までに届け出て下さい。

諸証明書

種　　類	申　請・発　行　場　所
在　学　証　明　書	自動発行機（５号館３階の談話室内）を利用してください。 **※自動発行機のみの発行**となります。（郵送不可） ※英文の場合は教務課へ申請して下さい。
成　績　証　明　書 単　位　取　得　証　明　書 修　了　証　明　書 修　了　見　込　証　明　書 在　学　期　間　証　明　書 そ　の　他　諸　証　明　書	学務部教務課（医歯学総合研究棟３階）窓口に証明書交付願がありますので､該当事項等を記入のうえ、請求願います。（原則として翌日発行） ※英文の場合は１週間位かかりますので、早めに申請して下さい。 ※証明書の郵送を希望する者は、証明書交付願と返信用封筒（角型２号封筒に120円切手を貼付）を同封の上、請求願います。 **（郵送料が不足する場合は、郵便局からの請求に基づきお支払い下さい。）**
実　習　用　定　期　証　明　書	別途研究指導委託等の許可を得たうえ、１ケ月以上前に申請して下さい。 （年度を越えることはできません。）
学　生　旅　客　運　賃　割　引　証 （学割）	自動発行機（５号館３階学生談話室内）を利用して下さい。 **※自動発行機のみの発行**となります。（郵送不可）

※届出用紙等は次のとおり本学のホームページから閲覧、印刷できます。

・本学ホームページ（http://www.tmd.ac.jp）→　学部・大学院をクリック　→　大学院医歯学総合研究科をクリック　→　大学院医歯学総合研究科運営サイトをクリック　→　学務部教務課をクリック　→
1.諸手続きの①医歯学総合研究科（修士・博士）をクリックまたは2.諸証明書をクリック。